

● 学生生活をおくるための情報満載！ ●

学生相談室ってどこ？
施設の利用手続きは？
在学証明の発行は？
そんな？こお答えします

学年暦

キャンパスマップ

Miyagi University of Education

学生生活ガイド

利用できる施設

学生生活専門委員会

課外活動

キャリア形成支援

宮城教育大学の沿革・組織図

諸規則

学生歌

よくある質問 Q&A

1 ▲

2 ▲

3 ▲

4 ▲

5 ▲

6 ▲

7 ▲

8 ▲

9 ▲

10 ▲

11 ▲

学生生活
ガイドブック
2022
宮城教育大学

Guide Book

はじめに

この学生生活ガイドブックには、宮城教育大学での生活に必要な情報が満載です。よく読んで、あなたの学生生活に役立ててください。

また、本学教育学部では以下のような教育方針を定め、在学・卒業に際して身につけているべき力を明示しています。これからの生活における指針にしてください。

カリキュラム・ポリシー（令和3年度以前入学者用）

宮城教育大学では、広い視野と高度な専門性を具え、実践的な指導力を身につけた教師、また強い使命感と責任感を持ち、豊かな人間力を具えた教師を養成するために、以下のような方針に基づいてカリキュラム（教育課程）を編成しています。

- 1 広い視野と豊かな教養に基づく、均衡のとれた深い人間観と確かな社会観・世界観を有する社会人を養成するためのカリキュラムを編成しています。
- 2 力量ある教師を養成するために、教職や教科等の専門科目の学力を重視し、「教育職員免許法」で定められた単位数を大幅に超えて学修するカリキュラムを編成しています。
- 3 実践的指導力を具えた教師を養成するために、教育現場と連携した実践的な授業科目を系統的に設定し、大学における学修と教育現場における学修の往還、理論と教育実践の結合を可能にするカリキュラムを編成しています。
- 4 環境教育や特別支援教育、国際理解教育など、教育現場で求められる現代的な諸課題について、深い教養と実践的な問題解決能力を具えた教師を養成するために、それらを学ぶことの可能なカリキュラムを編成しています。
- 5 教育に対する強い使命感と責任感を持って、常に学び続け、愛情と理解をもって子どもを指導できる豊かな人間力を具えた教師を養成するためのカリキュラムを編成しています。

カリキュラム・ポリシー（令和4年度以降入学者用）

宮城教育大学のすべての学生が、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる資質・能力を身につけて、学校現場で活躍することを目標として、以下に示す3つの科目区分を基盤とした教育課程を編成し、実施します。

1 専門基盤科目

専門基盤科目は、すべての学生が、幅広い視野を養い、教員としての基礎的な資質・能力を培うことを目的として授業科目を構成しています。

①基礎科目

基礎科目は、教育職員免許状で履修が義務付けられている「日本国憲法」、「情報機器の操作」、「健康・運動系科目（体育）」および「外国語コミュニケーション」の4科目と、教員養成大学として学校現場で必須と捉えている「防災教育」に、「外国語科目」を加えた6科目を必修科目として設定しています。

②教養科目

教養科目は、人間・社会・自然に関する知識を得て視野の拡大をはかるための「知る科目」、課題解決力・思考力・応用力・人間性等を磨くための「磨く科目」、教職への志向性・使命感・教育の基盤となる力を育むための「育む科目」の3つのカテゴリから、それぞれ所定の単位数を履修することにより、学校教員の基盤となる教養や資質・能力を醸成します。

2 専門教育科目

専門教育科目は、各専攻で卒業要件として設定された教育職員免許状を取得するために必要となる授業科目として、次の4つのカテゴリから、それぞれ所定の単位数を履修することにより、教育職員免許状の取得を目指します。また、生涯にわたり学び続ける教師としての資質を身につけるために「卒業研究」を必修科目として設定しています。

①教育の基礎的理解に関する科目

教育の理念、教職の意義・役割、学校教育の社会的・制度的な知識、児童生徒の心身の発達および学習の過程、特別の支援を必要とする児童生徒に対する理解、学習指導要領を基準とした教育課程の意義及び編成方法など、教育職員として理解しておくべき基礎的な内容を学修します。

②道徳総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目

道徳、総合的な時間の学習、特別活動、教育相談、進路指導などに関する理論や指導法について学修します。

③キャリアステップアップ科目

「教育体験初年次演習Ⅰ・Ⅱ」「教育実践探求演習」「3年次教育実習」「4年次教育実習」「教職実践演習」など、4年間継続した観察・参加・実習という方法により教育実践に関わることによって、学校教育の実際を体験的・総合的に理解します。

④教科及び教科の指導法に関する科目

教科および教科の指導法に関して、各専攻で設定した授業科目を履修します。また、専攻・コースの特色を示す「コース専門科目」を履修することにより、学生の専門分野・得意分野を形成します。

3 専門拡充科目

専門性のさらなる高度化、副免許や資格の取得などの科目群「パッケージ」を設定し、将来を見据えた明確な計画のもとで、学生が主体的・自覚的に履修します。

ディプロマ・ポリシー（令和3年度以前入学者用）

宮城教育大学の学生は、教育の未来と子どもたちの未来を担う教師として、次のような力を身につけて卒業します。

広い視野と高度な専門性を具え、実践的な指導力を身につけた教師

- 1-1 広い視野と豊かな教養に裏付けられた深い人間観と、世界を正しく見つめ、異文化を受容できる確かな社会観を身につけている。
- 1-2 専門とする教科や得意とする分野・領域について、確かな学力と高度な専門性、実践的な指導力を身につけている。
- 1-3 子どもの発達や心身の状況に応じて、それぞれが抱える問題を理解し、適切に指導できる知識と能力を身につけている。
- 1-4 常に学び続け、自己研鑽に励み、創意工夫して、よりよい教育を目指す確かな基礎力とひたむきな向上心を身につけている。

強い使命感と責任感を持ち、豊かな人間力を具えた教師

- 2-1 教育に対する強い使命感と責任感を持ち、愛情をもって子どもに接することのできる健康な心身と豊かな人間力を具えている。
- 2-2 組織の一員として、高い倫理観と模範意識、自己制御力を持って、教師としての職責を果たそうとする真摯な姿勢を身につけている。
- 2-3 子どもとの間はもとより、他の教職員、保護者や地域の関係者とも良好な信頼関係を築きつつ、着実に教育に取り組む姿勢を身につけている。
- 2-4 時代の状況や社会の変化のなかで、自ら培ってきた知識や体験をいかしつつ、新たな課題に立ち向かう柔軟さや粘り強さを具えている。

ディプロマ・ポリシー（令和4年度以降入学者用）

宮城教育大学は、教員養成に責任を負う大学として、専門性や実践的な指導力を有するとともに、高い倫理観と使命感、情熱を持ちつつ、児童生徒・保護者・地域・同僚との関わりを大切にしながら生涯にわたり学び続ける優れた資質・能力を持った教員を養成します。

教育の未来と子どもたちの未来を担う教師となるための学修を重ね、4年間に、次の項目に示す資質・能力を身につけた者に対して卒業を認定し、「学士（学校教育学）」の学位（ディプロマ）を授与します。

- ①学校教育や教職に関する専門的知識および技能を身につけている。
- ②学習指導に関する理論および方法を活かしながら、教育実践を展開する基礎を身につけている。
- ③幼児・児童・生徒に対する理解・尊重を基盤としながら、生徒指導に向けて協働しつつ適切に対応する姿勢を身につけている。
- ④学校の構成員としての役割を理解し、教職員や保護者や地域等と連携・協働しながら、学校を運営していこうとする態度を身につけている。
- ⑤教員としての倫理観と使命感、幅広い教養と知性を基にした適切な行動ができる。
- ⑥学校教育における様々な課題を認識し探求心を持って主体的に学び続ける基盤ができています。
- ⑦上記①～⑥のほか、専攻における学修に応じた資質・能力を身につけている。

初等教育専攻	発達段階に応じた指導力とともに、小学校の各教科等に関する知識・技能を身につけている。
中等教育専攻	専門的教科等に関する知識・技能を基盤として、生徒に適切に対応する学習指導力を身につけている。
芸術体育・生活系教育専攻	芸術体育・生活系の教科等を中心としつつ、異校種または複数教科にわたる教科等に関する知識・技能を基盤として、生徒に適切に対応する学習指導力を身につけている。
特別支援教育専攻	学校における教育活動を通して、児童生徒が障害による学習上または生活上の困難を主体的に改善・克服できるよう、個性や障害の特性に応じた支援ができる指導力を身につけている。

重要なお知らせ

- ・自動車での通学は原則禁止です(P43参照)。
- ・バイク及び自動車での構内への乗り入れは禁止です(男子寮生も同様、P42~44参照)。
- ・構内は全面禁煙です。

新型コロナウイルス感染症対策について

本学が行っている新型コロナウイルス感染症防止対策及び行動基準については、下にアクセスして確認してください。



宮城教育大学ホームページ
新型コロナウイルス感染症への対応について

なお、行動基準に基づき、授業の実施方法や各施設の利用時間等が、本書に記載されている内容と一部変更となる場合があります。授業に関することは、教務課学修支援係、学生生活に関することは学生課学生企画係・学生支援係から最新情報が発信されます。大学からの最新情報を常にチェックするように心がけてください。

2022年度学年担当教員一覧（2年次以上）

課程	系・専攻・コース	2年次	3年次	4年次	
初等教育教員養成課程	発達・教育系	幼児教育コース	飯 島 典 子	佐 藤 哲 也	飯 島 典 子
		子ども文化コース	中 地 文	遠 藤 仁	中 地 文
		教育学コース	田 端 健 人	本 岡 愛 実	梨 本 雄 太 郎
		教育心理学コース	樋 口 広 思	久 保 順 也	平 真 木 夫
	言語・社会系	国 語 コ ー ス	児 玉 忠 忠	津 田 智 史	児 玉 忠 忠
		社 会 コ ー ス	川 崎 惣 一	吉 田 剛	堀 田 幸 義
		英語コミュニケーションコース	鈴 木 涉	竹 森 徹 士	竹 森 徹 士
	理数・生活系	数 学 コ ー ス	花 園 隼 人	鎌 田 博 行	高 瀬 幸 一
		理 科 コ ー ス	西 山 正 吾	菅 原 敏	猿 渡 英 之
		情報・ものづくりコース	板 垣 翔 大	水 谷 好 成	水 谷 好 成
		家庭科コース	菅 原 正 則	亀 井 文	香 曾 我 部 琢
	芸術・体育系	音 楽 コ ー ス	原 田 博 之	小 塩 さ と み	小 塩 さ と み
		美 術 コ ー ス	高 橋 直 人	平 垣 内 清	虎 尾 裕
		体育・健康コース	佐 藤 節 子	木 下 英 俊	沼 倉 学
中等教育教員養成課程	国 語 教 育 専 攻	佐 野 幹	佐 野 幹	佐 野 幹	
	社 会 科 教 育 専 攻	田 中 良 英	川 崎 惣 一	西 城 潔	
	英 語 教 育 専 攻	高 橋 潔	リース・エイドリアン	鈴 木 涉	
	数 学 教 育 専 攻	鎌 田 博 行	田 谷 久 雄	高 瀬 幸 一	
	理 科 教 育 専 攻	中 山 慎 也	福 田 善 之	棟 方 有 宗	
	技 術 教 育 専 攻	安 藤 明 伸	安 藤 明 伸	安 藤 明 伸	
	家 庭 科 教 育 専 攻	菅 原 正 則	亀 井 文	香 曾 我 部 琢	
	音 楽 教 育 専 攻	日 比 野 裕 幸	倉 戸 テ ル	原 田 博 之	
	美 術 教 育 専 攻	高 橋 直 人	平 垣 内 清	虎 尾 裕	
保 健 体 育 専 攻	佐 藤 節 子	佐 藤 亮 平	黒 川 修 行		
特別支援教育教員養成課程	視覚障害教育コース	永 井 伸 幸	三 科 聡 子	永 井 伸 幸	
	聴覚・言語障害教育コース	松 崎 丈	菅 井 裕 行	松 崎 丈	
	発達障害教育コース	植 木 田 潤	野 崎 義 和	植 木 田 潤	
	健康・運動障害教育コース	寺 本 淳 志	寺 本 淳 志	寺 本 淳 志	

2022年度クラス担任一覧（1年次）

専攻	コース		クラスNo.	クラス担任	クラス副担任	
初等教育専攻			1	中 地 文		
			2	吉 村 敏 之		
			3	本 田 伊 克		
			4	市 瀬 智 紀		
			5	津 田 智 史		
			6	山 内 明 美		
			7	村 上 タカシ		
			8	市 川 啓		
			9	高 田 淑 子		
			10	出 口 竜 作		
中等教育専攻	言語・社会系教育コース	国語	1	佐 野 幹		
		社会	2	石 田 雅 樹		
		英語	3	リース・エイドリアン		
	理数系教育コース	数学	4	佐 藤 得 志	鎌 田 博 行	花 園 隼 人
		理科	5	小 林 恭 士		
芸術体育・生活系教育専攻	体育・芸術系教育コース	音楽	1	倉 戸 テ ル		
		美術	2	安 彦 文 平		
		保体	3	佐 藤 亮 平	池 田 晃 一	
	生活系教育コース	技術	4	安 藤 明 伸		
		家庭科	5	西 川 重 和		
特別支援教育専攻			1	三 科 聡 子		
			2	野 崎 義 和		

CONTENTS



01	学年暦	4
02	キャンパスマップ	6
03	学生生活ガイド	
	①窓口案内	
	①教務課 学生課 入試課 共創支援課 窓口	8
	②教務課 学生課 入試課 共創支援課 室内配置	9
	③学生への連絡方法	10
	④履修等手続	11
	⑤学生証	12
	⑥各種証明・届出	13
	⑦証明書自動発行機(在学証明書・学割証)	13
	⑧郵便物・荷物の取り扱い	14
	②授業料の納付	15
	③経済支援	
	①授業料の免除及び徴収猶予・月割分納	17
	②奨学制度	19
	③学生寮	24
	④アルバイト	25
	⑤学割証の発行	25
	⑥通学証明書の発行	26
	④健康管理・学生相談	
	①健康管理センター	27
	②学生相談室	30
	③しょうがい学生支援室	32
	④ハラスメント等防止	33
	⑤学生教育研究災害傷害保険(学研災)	34
	⑥学研災付帯賠償責任保険(学研賠)	36
	⑦スポーツ安全保険制度	36
	⑤学習・交流支援	
	①学年担当教員	37
	②学生共同研究室	37
	③授業評価アンケート	37
	④留学について	38

6 表彰及び懲戒	
①学生の表彰	39
②学生の懲戒	39
7 その他	
①災害時の対応について	41
②交通事故防止	42
③バイクでの通学について	42
④自動車での通学(駐車許可)について	43
⑤違法駐車、事件、事故の根絶	43
⑥スクールバスについて	44
⑦遺失・拾得物・盗難の届け出	45
⑧健康保険証	45
⑨国民年金	45
⑩悪徳商法に注意	46
⑪カルト的集団の勧誘に注意	48
⑫薬物乱用の防止について	49
⑬性犯罪等について	49
⑭大学生としての規範ある行動	49
⑮仙台市条例について	49

04 利用できる施設

1 附属図書館	
①開館時間等	50
②利用方法	50
③各種サービス	52
④館内のマナー	53
2 情報基盤推進室	
①情報基盤推進室でできること	53
②遵守事項・モラル	55
3 講堂	56
4 萩朋会館	56
5 合宿研修施設	58
6 各種体育施設	58

05	学生生活専門委員会	
	①2022年度学生生活専門委員会委員	59
	②諸行事	
	①新入生研修	59
	②教養講座	59
	③東北地区大学体育大会	60
06	課外活動	
	①サークルについて	
	①利用できる施設	61
	②活動に関する届出	62
	③事故等の際には	62
	②用具の貸出	62
	③体育系サークルリーダー研修会	63
	④大学祭・スポーツ大会	63
	⑤掲示物	63
	⑥課外活動支援	64
07	キャリア形成支援	
	①就職について	65
	②キャリアサポートセンター	65
	③ボランティア活動	67
08	宮城教育大学の沿革・組織図	68
09	諸規則	68
10	学生歌	69
11	よくある質問 Q&A	82



前期 4月 ▶ 9月

	④ April	⑤ May	⑥ June	⑦ July	⑧ August	⑨ September
1	FRI 春季休業 (~8日)	SUN	WED	FRI	MON 前期授業終了	THU
2	SAT	MON	THU	SAT	TUE 夏季休業 (~9月30日)	FRI
3	SUN	TUE 憲法記念日	FRI	SUN	WED	SAT
4	MON 定期健康診断 (学部3年次)	WED みどりの日	SAT	MON	THU	SUN
5	TUE 定期健康診断 (大学院2年次・学部4年次)	THU こどもの日	SUN	TUE	FRI	MON
6	WED 入学式、新入生オリエン テーション・ガイダンス	FRI webによる履修取消 手続き期間(~12日)	MON	WED	SAT	TUE
7	THU	SAT	TUE	THU	SUN	WED
8	FRI 定期健康診断 (学部2年次)	SUN	WED	FRI	MON	THU
9	SAT	MON	THU	SAT	TUE	FRI
10	SUN	TUE	FRI	SUN	WED	SAT
11	MON 前期授業 (~8月1日)	WED	SAT	MON	THU 山の日	SUN
12	TUE	THU	SUN	TUE	FRI	MON
13	WED	FRI	MON	WED	SAT	TUE
14	THU	SAT	TUE	THU	SUN	WED
15	FRI webによる履修登録 期間(~21日)	SUN	WED	FRI	MON	THU
16	SAT	MON	THU	SAT	TUE	FRI 教職大学院1年次研究成果中間 発表会
17	SUN	TUE	FRI	SUN	WED	SAT
18	MON	WED	SAT	MON 海の日	THU	SUN
19	TUE	THU	SUN	TUE	FRI	MON 敬老の日
20	WED	FRI	MON	WED	SAT	TUE
21	THU	SAT	TUE	THU	SUN	WED
22	FRI	SUN	WED	FRI 宮城教育大学 安全週間(~28日)	MON	THU 教職大学院2年次研究成果中間 発表会
23	SAT	MON	THU	SAT	TUE	FRI 秋分の日
24	SUN	TUE	FRI	SUN	WED	SAT
25	MON 新入生健康診断 全学休講	WED	SAT	MON	THU	SUN
26	TUE	THU	SUN	TUE	FRI	MON
27	WED	FRI	MON	WED	SAT	TUE
28	THU	SAT	TUE	THU	SUN	WED
29	FRI 昭和の日	SUN	WED	FRI	MON	THU
30	SAT	MON	THU	SAT	TUE	FRI 夏季休業終了
31		TUE		SUN	WED	
予定		東北地区大学体育大会 (5月~11月)			オープンキャンパス (期日未定)	

授業 時間	第1時限	8:50~10:20	第4時限	14:40~16:10
	第2時限 (昼休み)	10:30~12:00	第5時限	16:20~17:50
	第3時限	12:00~13:00	第6時限	18:00~19:30

後期 10月 ▶ 3月

10 October 11 November 12 December 1 January 2 February 3 March

1	SAT 教職大学院Ⅰ期入試 (一部入構規制)	TUE	THU	SUN 元日	WED	WED
2	SUN	WED	FRI	MON 振替休日	THU	THU
3	MON 後期授業 (~2月7日)	THU 文化の日	SAT	TUE	FRI 教職大学院2年次研究成果最終 報告会	FRI 教職大学院1年次研究成果 報告会
4	TUE	FRI	SUN	WED	SAT 教職大学院Ⅲ期入試 (一部入構規制)	SAT
5	WED	SAT	MON	THU	SUN	SUN
6	THU	SUN	TUE	FRI 冬季休業終了	MON	MON
7	FRI webによる履修科目追加・ 取消手続き期間(~13日)	MON	WED	SAT	TUE 後期授業終了	TUE
8	SAT	TUE	THU	SUN	WED 学年末休業 (~3月31日)	WED
9	SUN	WED	FRI	MON 成人の日	THU	THU
10	MON スポーツの日	THU	SAT 教職大学院Ⅱ期入試 (一部入構規制)	TUE	FRI	FRI 設営(後期入試) (入構禁止)
11	TUE	FRI	SUN	WED	SAT 建国記念の日	SAT
12	WED	SAT	MON	THU	SUN	SUN 後期入試 (入構禁止)
13	THU	SUN	TUE	FRI 大学入学共通テスト 準備(午後休講)	MON	MON 後期入試予備日 (入構禁止)
14	FRI	MON	WED	SAT 大学入学共通テスト (入構禁止)	TUE	TUE
15	SAT	TUE	THU	SUN	WED	WED
16	SUN	WED	FRI	MON	THU	THU
17	MON	THU	SAT	TUE	FRI	FRI
18	TUE 本学創立記念日 全学休講	FRI	SUN	WED	SAT	SAT
19	WED	SAT	MON	THU	SUN	SUN
20	THU	SUN	TUE	FRI	MON	MON
21	FRI	MON	WED	SAT	TUE	TUE 春分の日
22	SAT 総合型選抜 (入構禁止)	TUE	THU	SUN	WED	WED
23	SUN	WED 勤労感謝の日	FRI	MON	THU 天皇誕生日	THU
24	MON	THU	SAT	TUE	FRI 設営(前期入試) (入構禁止)	FRI 学位記授与式
25	TUE	FRI 学校推薦型選抜準備 (午後休講)	SUN	WED	SAT 前期入試 (入構禁止)	SAT
26	WED	SAT 学校推薦型選抜 (入構禁止)	MON 冬季休業 (~1月6日)	THU	SUN	SUN
27	THU	SUN	TUE	FRI	MON	MON
28	FRI	MON	WED	SAT	TUE	TUE
29	SAT	TUE	THU	SUN		WED
30	SUN	WED	FRI	MON		THU
31	MON		SAT	TUE		FRI 学年末休業終了
予定						

CAMPUS
MAP

青葉山地区



 構内全面禁煙

*コロナ禍においては、
構内での飲酒は全面禁
止となっています。

- | | | |
|--|--|--|
| ① 管理棟  | ⑬ 7号館 | ⑲ 体育系サークル棟 |
| ② 防災教育研修機構棟 | ⑭ 8号館 | ⑳ 弓道場 |
| ③ 附属図書館    | ⑮ 9号館 | ㉑ 青葉セミナーハウス |
| ④ 保健管理センター    | ⑯ 10号館 | ㉒ 文化系サークル共用施設 |
| ⑤ 情報活用能力育成機構 | ⑰ 音楽棟 <small>※改修工事予定</small> | ㉓ 武道場 |
| ⑥ 理科学学生実験棟 | ⑱ 美術棟 <small>※改修工事予定</small> | ㉔ テニスコート(クレー) <small>※テニスコート(ハード)は改修工事予定</small> |
| ⑦ 1号館 | ⑲ 技術棟 <small>※改修工事予定</small> | ㉕ 学生駐車場 |
| ⑧ 2号館    | ⑳ ラジオアイソトープ実験室 | ㉖ 警務員室    |
| （研究支援・多文化共生推進課
共創支援課
学生課、教務課、入試課） | ㉑ 表現活動実習棟 | ㉗ 職員宿舎 |
| ⑨ 3号館 | ㉒ 窯芸実習施設 | ㉘ 文化系サークル棟 |
| ⑩ 4号館 | ㉓ 青葉山体験学習室 | ㉙ ほっと広場(災害一時避難場所) |
| ⑪ 5号館 | ㉔ 野球場 | ㉚ 附属特別支援学校 |
| ⑫ 6号館 | ㉕ 陸上競技場 | ㉛ 男子寮   |
| | ㉖ 体育館  | ㉜ プール |
| | ㉗ 講堂 | |
| | ㉘ 萩朋会館  | |

AED設置場所 
担架設置場所 
車いす設置場所 

位置図



大学が示す通学路を通行するようにしてください。
通行禁止区域を通行することは軽犯罪法による処罰を受けるおそれがあります。

交通機関

青葉山地区

- 地下鉄東西線
「青葉山」駅から徒歩約7分

上杉地区

- 市営バス
仙台駅前 仙台ロフト前⑦⑧⑨乗り場から
「旭ヶ丘駅」「鶴ヶ谷七丁目」
「高松 安養寺二丁目」
「東仙台営業所」行き乗車、
「附属小学校前」下車(徒歩3分)
- 地下鉄 南北線
「北四番丁」または「北仙台」駅から
徒歩約10分
- JR
仙山線「東照宮」または「北仙台」駅から
徒歩約10分



1 窓口案内

皆さんが本学で学生生活を送る上で、必要な手続き等を担当する、教務課・学生課等の窓口は2号館の1Fにあり、以下のような役割を分担しています。

なお、窓口の受付時間は、原則月曜日から金曜日までの8:30~18:00(休業期間は8:30~17:15)となっています。また、変更がありましたらその都度、掲示及びポータルサイトにてお知らせします。



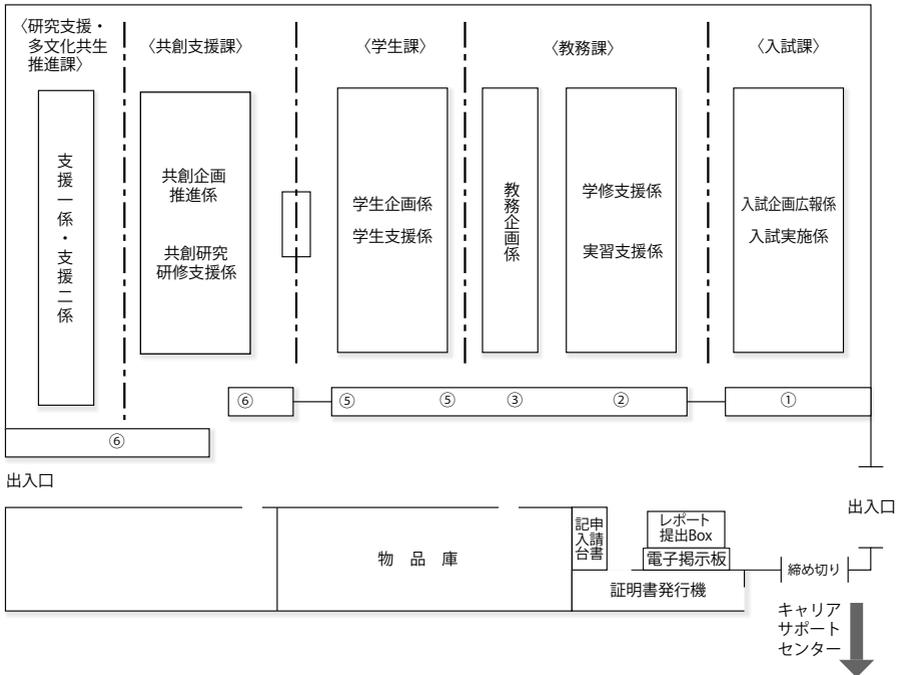
学生留意事項

①入試課 教務課 学生課 共創支援課 研究支援・多文化共生推進課窓口

窓口番号	主な業務	電話番号
①	入試関係 オープンキャンパス	(214) 3334 (214) 3713
②	授業・履修関係、修学上の相談、授業用機器の貸出、 教室使用関係、シラバス関係、休学・退学等学籍異動、 身上異動、学生証の発行、就職以外の証明書発行	(214) 3331 (214) 3626 (214) 3683
	教育実習、教育職員免許状、介護等体験、学校等における 体験活動	(214) 3333
③	ティーチングアシスタント関係、非常勤講師関係、 研究生・科目等履修生	(214) 3717 (214) 3416
⑤	各種奨学金、学生教育研究災害傷害保険、入学金・授業料 免除、萩朋会館関係、学生寮関係、アルバイト紹介、拾得物・ 遺失物、学生駐車場関係、国民年金学生納付特例手続	(214) 3340 (214) 3341
	サークル等学生団体関係、課外行事関係、課外活動施設 関係、課外活動用具の貸出、セミナーハウス関係、講堂 関係、催物・掲示物の申請、住所変更、学割・通学証明書の 発行	(214) 3595 (214) 3691
⑥	ふるさとインターンシップ事業、連携推進事業	(214) 3521
	免許状更新講習等	(214) 3641 (214) 3642
	留学生の受入・派遣、留学生向け奨学金、留学生向け 諸行事、研究協力関係、国際交流関係、 研究活動の不正行為・研究費の不正使用への対応	(214) 3931 (214) 3654

窓口番号	主な業務	電話番号
キャリアサポートセンター <small>*取り扱い時間は、8:30~17:15です。</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア形成支援部門 <small>キャリアコンサルタント</small> 就職相談、面接指導、ES・論文添削、就活関連雑誌、各種問題集の閲覧・貸出、求人票閲覧、インターンシップ関係、教員採用試験及び就職に関する証明書発行 	(214) 3338
	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動支援部門 ボランティアに関する相談、ボランティアの申し込み 	(214) 3521

② 2号館事務室内配置



③学生への連絡方法

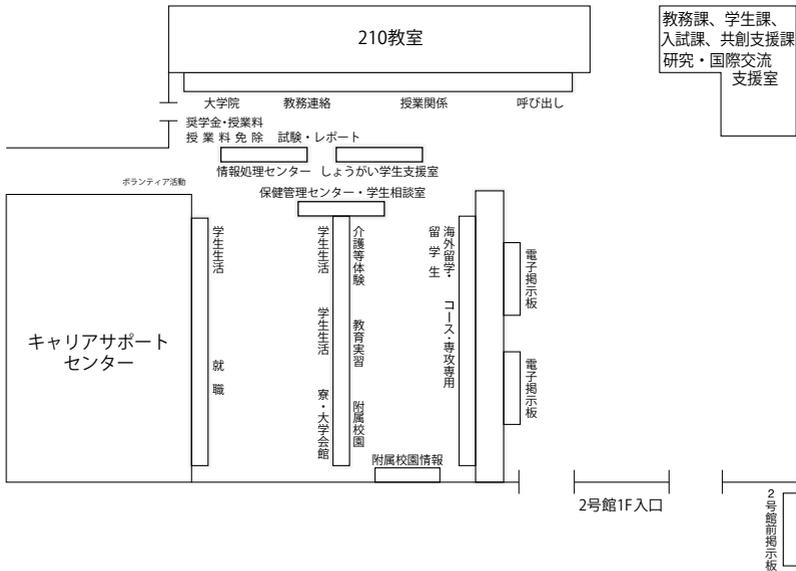
大学から学生に対する連絡・通知は、すべて学生用掲示板、電子掲示板（2号館入り口、2号館事務室内、図書館、萩朋会館）及びポータルサイトでを行います。この点が中学校や高校の時とは違います。掲示板等をよく確認しなかった為に不都合が生じ、大きな不利益を被るのは他ならぬあなた自身であることを心に留めておいてください。登下校時には、掲示板等を見る習慣を身に付けましょう。なお、2号館1Fの掲示板は、下図の通り、内容によって掲示場所が異なりますので十分注意してください。

また、大学のホームページも時々確認しましょう。

(アドレス) www.miyakyo-u.ac.jp/ (QRコード)



〈掲示板案内図〉



ポータルサイト上でパソコンや携帯電話のメールアドレスを登録することにより、設定した時刻に自分に関係のある情報だけを受け取ることもできます。詳しくは「履修のしおり」を参照してください。

ポータルサイトのアドレス及びQRコードは下記のとおりです。

(アドレス) <https://kportal.miyakyo-u.ac.jp/> (QRコード)



④履修等手続

届出書類一覧

詳細は、「履修のしおり」及び「開講科目一覧」を参照してください。



大学院教育学研究科教育課程及び履修方法に関する規程



教育学部教育課程及び履修方法に関する規程

種 別	担当窓口	届出時期	備 考
学 部			
履修登録 (web)	② 番	4月中旬	掲示及びポータルサイトにより通知
履修科目取消手続	② 番	{ 5月上旬 10月上旬	
履修型登録	② 番	10月	
大学院			
履修登録 (web)	② 番	4月中旬	{ 5月上旬 10月上旬
履修科目修正手続	② 番		

種 別	担当窓口	届出時期	備 考
学 部			
休学願・復学願・退学願・留学願	③ 番	休学開始日、退学予定日の1か月前まで	指導教員の所見が必要（病気の場合は診断書添付）
大学院			
休学願・復学願・退学願・留学願	③ 番	”	
追試験願	② 番	当該科目試験日から7日以内	事実を証明する資料添付
教育実習履修登録	② 番	11月下旬	
教員免許状授与願書	② 番	12月上旬	
教室使用願	② 番	使用前日まで	

3 学生生活ガイド

交付書類一覧

種 別	担当窓口	時 期	備 考
履修に必要な書類等（開講科目一覧・授業時間割表等）	学 部 ② 番 大学院 ② 番	4 月	* 掲示により周知する
成績通知	学 部 ② 番 大学院 ② 番	4 月及び 9 月	* 掲示により周知する
成績（単位修得）証明書 卒業見込証明書 修了見込証明書 教育職員免許状取得見込証明書	③ 番 （大学院入学、資格等取得のためのもの）	必要なとき	申込日の翌々日午後交付（英文については2週間後） * 教員採用試験及び就職のためのものは、キャリアサポートセンターへ申請すること。

⑤学生証

本学の学生であることを証明するものですから、常に携帯してください。学生証には固有学籍番号(英数字)をつけてあります。学内においていろいろな手続きを行う時には、氏名と共に必ず記載することになるため、よく覚えておいてください。また、学生証は、各種の証明書、学割などの交付を受ける時や、附属図書館等の利用の際にも必要となります。

学生証を紛失または破損した時には、②番窓口で再発行の手続きをとってください。

学生証の発行

種 別	担当窓口	交付時期	備 考
学生証	② 番	* 新生入生＝入学時 * 再発行＝紛失・破損したとき	

⑥各種証明・届出

必要な届出

みなさんが本学で学生生活を営んでいくためには、さまざまな諸手続きが必要となります。どのような手続きが必要でどのような届出をしなければならないかについては、それぞれの項目を説明した箇所に記載してありますので、そちらを参照してください。それ以外にも、随時必要となる手続きもあり、その都度掲示板及びポータルサイトでお知らせしますので注意してください。

また、本人や家族（学資負担者等）の住所・連絡先等が変わった場合は窓口に届出が必要ですので忘れずに手続きしてください。

種 別	担当窓口	届出時期	備 考
身上異動届	③ 番	異動の都度	それぞれ、異動・変更を証明するものを一部添付すること
住所変更届	⑤ 番	変更の都度	
保証人変更届	⑤ 番	変更の都度	

⑦証明書自動発行機（在学証明書・学割証）

2号館玄関ホール内に証明書自動発行機（以下「発行機」といいます。）が設置されています。この発行機では、「在学証明書」及び「学割証」の2種類の証明書が入手できます。次の点に留意して利用してください。

- 1) 発行機を利用できる学生は、学部学生及び大学院学生です。（研究生、科目等履修生は利用できません。）
- 2) 発行機を利用できる時間帯は月曜日から土曜日までの8：30から21：00までです。ただし、休日・夜間など、管理職員不在時に異常が発生した場合は復旧されませんので以後の使用はできません。
- 3) 発行機の操作は、タッチパネル方式になっています。画面及び音声のガイドに従って操作してください。利用にあたっては、学生証と暗証番号の入力が必要です。暗証番号はあらかじめ学生全員に設定してあります。これについては、発行機そばの説明書を読んでください。
- 4) その他の留意事項を発行機のそばに掲示してありますので利用前に読んでください。
- 5) 不明な点は、担当の窓口に照会してください。

自動発行機で交付される物

種 別	担当窓口	交付時期	備 考
在学証明書	自動発行機	必要なとき	*問い合わせは②番
学 割 証	自動発行機	必要なとき	*問い合わせは⑤番

⑤郵便物・荷物の取り扱い

サークル等宛のものは、証明書自動発行機近くのメールボックスに仕分けしてあります。個人宛の郵便物は取り扱いません。

2 授業料の納付

授業料の額

令和4年4月現在

区 分	年 額	前 期 分	後 期 分
学部学生	535,800円	267,900円	267,900円
大学院生	535,800円	267,900円	267,900円

- ・授業料の納入通知は、4月初旬に、2号館及び2号館前並びに萩朋会館前の各掲示板への掲示告知及び本学ホームページで行いますので、学生各位は納入告知を確認したあとは、告知内容を保護者等にお知らせください。
- ・学生又は保護者等から申し出があった場合は、前期分授業料と併せて当該年度の後期分授業料を納付することができます。



学生納付金等に関する規程

納付方法

1) 銀行預金口座振替による納付

- ・学生が多額の現金を所持することによる紛失等の事故を防止するため、公共料金の自動引落のように、本学の指定銀行である七十七銀行及びゆうちょ銀行が、学生名又は保護者名の銀行口座から授業料を引き落とすことができますので、口座振替を利用してください。
- ・口座振替を利用する場合は、新入生については入学後のオリエンテーション・ガイダンス期間中に「預金口座振替依頼書」を提出してください。その他の方については、財務課経理係まで申し出てください。
- ・口座振替は、新入生分を除く前期分授業料は4月27日、後期分授業料は10月27日に引き落としますので、残高不足による引落不能とならないよう、前日までに口座の残高の確認及び入金をお願いします。

なお、27日が土日の場合は翌平日に引き落とします。

2) ゆうちょ銀行又は郵便局窓口での払込取扱票による納付

- ・新入生の前期分授業料、徴収猶予者、月割分納及び半額等免除者の授業料は、ゆうちょ銀行又は郵便局窓口で納付することになります。
- ・「振込取扱票」を免除申請者を除き、前期分は4月中旬、後期分は10月中旬に保護者(大学院生及び留学生は本人)宛に送付しますので、所定の期限までに納付してください。

未納者に対する取り扱い

1) 督促

所定の期限までに納付しない場合は、本学の規程により掲示や保護者宛の書面による督促を行います。

2) その他

授業料を期限までに納付しない場合は、翌期授業料の減免や徴収猶予（延期や月割分納）の対象とはなりません。

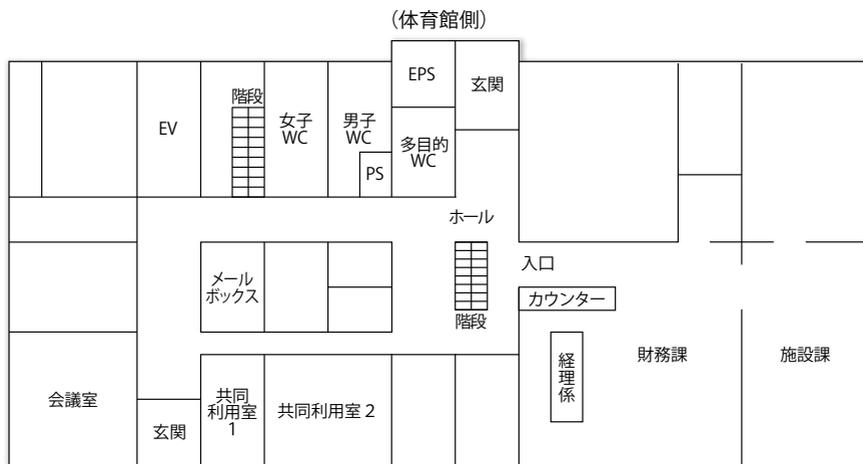
また、未納を理由に除籍となる場合があります。詳細については、入学時に配付された「履修のしおり」を参照してください。

納付済の授業料は、休学による分納手続きをした者等特別事由を除き還付しないので、授業料の免除や徴収猶予の申請を予定している場合は、減免等の決定がなされるまでは納付しないでください。

納付についての問い合わせ先

財務課 経理係

電話 022-214-3314 又は 3315



管理棟1F (5号館側)

3 経済支援

① 授業料の免除及び徴収猶予・月割分納

学部又は大学院の学生（以下、「学生」という。）が経済的理由により、授業料の納付が困難な場合など、各期ごとに当該学生からの申請に基づき学長が認定したときに、授業料の免除や徴収猶予及び月割分納を許可する制度があります。

これらの申請手続き及び免除等の決定については、各期ごとに本学ホームページに掲載しますので、申請漏れ等がないよう注意してください。

制度の概要は、下記のとおりです。



検定料、入学料、授業料及び
寄宿料の免除等取扱規程

授業料免除

○学部生「高等教育の修学支援制度」

給付奨学金と入学料・授業料免除が一体となった国の制度です。日本学生支援機構の給付奨学生に採用された学生を対象に、大学が入学料及び授業料の減免を行います。

○学部生「本学独自免除制度」

「高等教育の修学支援制度」が対象外で、教員になろうとする意志が強く、成績が特に優秀であり、経済的困窮度が高いと認められる学生を対象に授業料を免除する制度があります。（令和4年度においては、学部1～3年次が対象です。）

○大学院生「本学独自免除制度」

教員採用候補者名簿登録猶予等の特例措置、大学院修学休業制度を利用して修学する学生を対象に授業料を免除する制度があります。

その他、本学の要件に該当する場合、一定の範囲内で授業料の全額又は一部を免除することがあります。詳細は本学学生課ホームページにてご確認ください。



学生課ホームページ

授業料徴収猶予・月割分納

1) 下記の条件に該当する場合、授業料の徴収を猶予する徴収猶予や月割分納により毎月納付することができます。

- ・経済的理由により納付期限までに納付が困難であり、かつ学業優秀であると認められるとき
- ・学生又は学費負担者が災害を受け、授業料の納付が困難であると認められるとき
- ・その他やむを得ない事情があると認められるとき

2) 納入期限

・授業料徴収猶予

各期とも申し出のあった日とします。但し、前期分にあつては9月20日、後期分については3月20日が最終期限です。

なお、卒業年次の後期分は2月上旬が最終期限です。

・授業料月割分納

毎月末日とします。但し、卒業年次の2・3月分は2月上旬が納入期限です。

申請手続き一覧

種 別	担当窓口	申請時期	備 考
授業料免除願 授業料徴収猶予願 授業料月割分納願	⑤ 番	前期分：3月 後期分：9月	申請手続きの通知は、各期とも掲示で行う。

休学を許可された者の授業料免除

休学期間の初日が授業料納入期限の以前である者に対しては、授業料の年額の12分の1に相当する額に、休学期間の初日の属する月の翌月（休学期間の初日が月の初日であるときは、その月）から休学期間の末日の属する月の前月（休学期間の末日が月の末日であるときは、その月）までの月数を乗じて得た額の授業料を免除します。

そのため、休学予定者は、各期の納入期限前に授業料の月割分納願を提出してください。

その他

授業料免除・徴収猶予・月割分納を重複して申請することはできません。

また、授業料免除や徴収猶予・月割分納の申請者が、免除等の決定がなされる前に授業料を納付した場合は、免除等の対象から除外されますので、留意してください。

授業料免除又は徴収猶予・月割分納についての問い合わせ先

学生課 学生支援係⑤番窓口 電話 022-214-3340

オリコ「学費サポートプラン」

入学料や授業料等の学納金を、(株)オリエントコーポレーションが保護者に代わって大学に立て替える制度です。本学では、学納金の一時的な経済的負担を軽減するため、大学提携教育ローン制度をご案内しています。詳細は本学ホームページをご確認ください。

②奨学制度

奨学制度については、日本学生支援機構、財団法人及び各地方自治体によるものなどがあり、採用者も多数にのぼります。申請希望者は、奨学金用の掲示板による募集案内に注意し、よく理解した上で申請してください。

以下に、奨学制度の概要を紹介します。

◎日本学生支援機構の奨学金

■第一種奨学金（無利子）

学生区分、自宅 / 自宅外によって金額が決まっています。

学 生 区 分	貸 与 月 額	
	自 宅	自 宅 外
学 部	2万円・3万円・4万5千円	2万円・3万円・ 4万円・5万1千円・
大学院	5万円・8万8千円	

■第二種奨学金（有利子）

貸与を希望する奨学金の月額を下記の金額から選択できます。

学 生 区 分	貸 与 月 額
学 部	2万円から12万円のうち1万円単位で選択
大学院	5万円・8万円・10万円・13万円・15万円

■給付奨学金（学部学生のみ）

支援区分によって下記の金額を給付できます。

支 援 区 分	給 付 月 額	
	自 宅	自 宅 外
第Ⅰ区分	29,200円 (33,300円)	66,700円
第Ⅱ区分	19,500円 (22,200円)	44,500円
第Ⅲ区分	9,800円 (11,100円)	22,300円

※生活保護を受けている生計維持者と同居している人及び進学後も児童養護施設等から通学する人はカッコ内の金額となります。

・緊急・応急採用

上記制度の他に、主たる家計支持者が、死亡・解雇等によって家計が急変した場合、事由が発生した時から1年以内であれば、出願により緊急・応急採用として、日本学生支援機構奨学生に採用される制度があります。詳細については、⑤番窓口にお問い合わせください。

・入学時特別増額貸与奨学金（一時金・有利子）

入学時に係る一時的な経費に対応するため、入学月又は機構が定める月の貸与月額に10万円、20万円、30万円、40万円、50万円の増額貸与を選択できます。（詳細は、日本学生支援機構奨学金案内を参照してください。）

奨学生の募集及び出願

通常、貸与奨学生の募集は、年1回春に、給付奨学生の募集は年2回春と秋に行います。ただし、追加の募集がある場合もありますので掲示に注意してください。

・出願資格

第一種奨学金の場合は、学業に優れた学生であって経済的理由により修学に困難があるものと認定された者に対して貸与されます。第二種奨学金の場合は、第一種奨学金と比較して、若干ゆるやかな基準となっています。

・学部学生の場合

大学入学前に日本学生支援機構から採用候補者として決定の通知を受けている「予約採用奨学生」と、入学後に採用される「在学採用奨学生」とに分類されます。

「給付・貸与予約採用奨学生」については、あらかじめ日本学生支援機構から配付済の「令和4年度大学等奨学生採用候補者決定通知」等を諸手続の時に提出し、4月中旬まで進学届をインターネットで入力することにより正式な採用となります。奨学金支給時期は進学届の入力日より4月～6月になります。

「貸与在学採用奨学生」については、出願希望者は⑤番窓口で4月早々に願書を受け取り手続きをしてください。申請するには多くの書類や作業が必要のため早目に受領することをお勧めします。書類選考の結果、採用決定時期は6～7月となります。

・大学院学生の場合

出願希望者は⑤番窓口で4月早々に願書を受け取り手続きをしてください。申請するには多くの書類や作業が必要のため早目に受領することをお勧めします。書類選考の結果、採用決定時期は6月頃になります。

奨学金の貸与

原則として、採用になった月から正規の最短修業年限までとなります。

・奨学生としての留意事項

学部学生は1学年あたり、卒業必要単位数の4分の1以上、大学院1年生は、16単位以上を取得してください。また、長期履修制度対象者については、履修計画通りに取得するようにしてください。

なお、修得単位数が不足する者は、学業成績不振者として次年度の奨学金の交付が停止または廃止（＝奨学生の資格を失わせること）となる場合があるので、ご注意ください。給付型の奨学金の場合、廃止の際に返還が必要になることもあります。

・奨学金継続願の提出

奨学生は、毎年12月から1月頃にインターネットを通じて「奨学金継続願」を入力する必要があります。これは、次年度の4月以降も継続して奨学金の貸与を受ける／受けないに関わらず必ず入力するものです。

なお、この継続願の入力を怠ると、次年度4月から奨学金が交付されなくなりますので、ご注意ください。

・奨学生の適格認定

奨学生の学修状況や生活状況から、奨学生として採用されたあとも引き続き適格性を有しているか否かを確認し、学業成績等に応じて必要な措置をとります。これを奨学生の「適格認定」といいます。この適格認定の結果、奨学金の貸与が停止または廃止となる場合があります。

奨学生は常に自覚を持って勉学に励み、修学の目的を達成してください。

・返還誓約書の提出

奨学生として採用が決定したら、直ちに返還誓約書を提出することになります。

奨学金の返還

日本学生支援機構の貸与型の奨学金は、貸与終了後は必ず返還する義務があります。この返還は、直ちに後輩の奨学金として貸与する仕組みとなっており、返還が円滑に行われないと、次の貸与に重大な支障を来すこととなります。

一人ひとりが奨学生としての責任を果たすことによりはじめて成り立つこの制度の仕組みを理解し、約束どおり必ず返還してください。

・返還の開始と期間、利率

貸与された奨学金は、貸与終了月の翌月から数えて7か月目に返還が始まります（最長20年）。なお、第一種奨学金貸与者は、無利子で、第二種奨学金は、有利子（利率は、年3%を上限としますが、日本学生支援機構が国から借入れる利率が3%未満の範囲で変動したと

きは、その利率が適用されます。) で返還することになります。

・返還免除

死亡または心身障害のため貸与奨学金を返還できなくなった場合は、願い出により貸与奨学金の全部または一部の返還を免除されることがあります。

・特に優れた業績による返還免除

大学院において第一種奨学金の貸与を受けた学生には、在学中に特に優れた業績をあげた者として日本学生支援機構が認定した場合、貸与期間終了時に奨学金の全部または一部の返還が免除されます。

学問分野での顕著な成果や発明・発見のほか、専攻分野に関する文化・芸術・スポーツにおけるめざましい活躍、ボランティア等での顕著な社会貢献等も含めて評価します。



日本学生支援機構奨学金返還免除候補者選考規程

・出身校で日本学生支援機構貸与奨学金の奨学生であった学生の手続き

本学入学以前（高等学校及び大学等在学中）に日本学生支援機構貸与奨学金の奨学生であった学生は、本学入学後直ちにスカラネット・パーソナルから「在学猶予願」を提出（入力）してください。

その際、スカラネット・パーソナルで入力を求められる学校番号は「102007-00」です。「在学猶予願」を提出（入力）することで、本学在学中は出身校で貸与された奨学金の返還が猶予されます。なお、この「在学猶予願」を提出しない場合は在学中であっても返還が開始されますので注意してください。

また、在学猶予は、スカラネット・パーソナルからの提出（入力）だけでなく、日本学生支援機構のホームページから「在学届」を入手し、「在学届」（紙）を本学学生課へ提出する手続きもできます。

・減額返還制度

災害、傷病、その他経済的理由（目安として年間の収入300万円以下、所得200万円以下）により奨学金の返還が困難な場合に、願い出により返還期間を延長するかわりに毎月の返還金額を2分の1または3分の1に減額することができます。

所得連動返還方式

学生が返還への不安から奨学金の申し込みを躊躇することのないよう、第一種奨学金を申し込む学生は「定額返還方式」のほかに「所得連動返還方式」を選択できます。（第二種奨学金及び入学時特別増額貸与奨学金は対象外です。）

「所得連動返還方式」は、卒業後の年収に応じて毎年返還額が決まるので、年収が少ない時期も、無理なく返還できる制度です。奨学金申請時に選択するか、もしくは貸与中・貸与終了後に変更も可能です。（貸与終了後の「所得連動返還方式」→「定額返還方式」は不可となります。）

なお「所得連動返還方式」を選択した場合、保証制度は必ず「機関保証制度」となります。

日本学生支援機構奨学金申請・届出等一覧

種 別		担当窓口	申請時期	備 考
在学採用 給付・貸与	願書（学部学生） 願書（大学院生）	⑤ 番	4月	申請は、⑤番窓口で所定の手続きを行った後、いずれも各自インターネット上で行う。
	大学等奨学生採用 候補者決定通知等		4月初旬まで	高校在学時に予約奨学生となり大学に入学した者が提出する。
進学届	4月中旬まで (インターネットによる)			
異動関係	在学届		4月中旬まで	入学以前に日本学生支援機構奨学生だった者、または、在学中に奨学生ではなくなった者のうち、在学中の返還猶予を希望する場合提出する。
	異動届		その都度	休学・復学・退学・留学等する場合。 住居（通学条件）を変更する場合。
	月額変更届		その都度	第一種奨学生及び第二種奨学生が貸与月額変更を希望する場合。

※詳細は揭示でお知らせします。

奨学金の情報

ポータルサイト「お知らせ」、2号館1階掲示板にてお知らせします。特に、ポータルサイト「お知らせ」には重要な情報を掲載しますので、メールの転送設定（P10参照）をするようにしてください。

◎その他団体・民間企業の奨学金

日本学生支援機構以外の諸団体・民間企業からも奨学生の募集が行われています。

対象者や採用方法や募集時期、奨学金額など多種多様であり大学を経由する募集については掲示やポータルサイト、学生課ホームページ等でお知らせしますが、その他の募集については、学生が情報収集する必要があります。

③学生寮

本学には、2つの学生寮が設置されています。寮内は全面禁煙です。

区 分	収容人員	所 在 地	電 話
男子寮	240人 (120室)	本学構内 (仙台市青葉区荒巻字青葉149)	214-3662
萩苑寮 (女子)	136人 (68室)	仙台市青葉区水の森2丁目7-10	271-3038



学生寮規程

*なお、令和6年度より構内に新寮が設置される予定です。
また、これにともない現在の2つの寮は廃止されます。

http://www.miyakyo-u.ac.jp/student_life/dormitory/index.html



学生寮ホームページ

提出書類等

各寮共に、居室は約8畳(14m²)であり、2名同居が原則です。各居室にはベッド・机等が備え付けられています。経費は、各寮共に寄宿料(700円)と寮費(6,700円)で、あわせて1か月7,400円です(令和4年2月現在)。本学学生でかつ健康で共同生活を営むことのできる学生ならば、入寮資格者となります。入寮手続きは、入寮案内に記載の必要書類を各寮の入退寮担当学生に直接提出してください。

詳細については、各寮の入退寮担当学生もしくは⑤番窓口にお問い合わせください。

種 別	担当窓口	時 期	備 考
入寮願・退寮願	⑤ 番	必要な都度	入退寮担当学生を経由して提出する

寮費・寄宿料

種 別	納 付 金 額	納付方法
寄宿料	700円	毎月20日ゆうちょ銀行口座から一緒に引き落とし (20日が土日の場合は翌平日に引き落とします)
寮生負担金	(検討中)	

④ アルバイト

本学では、学生の本分である学業とアルバイトの調和や健康管理、事件事故の防止等、教育的観点から求人職種を制限し、学生にとってふさわしいアルバイトのみ求人票の掲示を行っています。アルバイトの勤務時間は勉学の支障とならないよう健康に留意し、また、アルバイト先では、学生らしい態度と仕事に責任を持って就労してください。

情報は2号館1F⑤番窓口学生支援係前の掲示板またはポータルサイト、学生課ホームページをご覧ください。



学生課ホームページ

⑤ 学割証の発行

学割証（学校学生生徒旅客運賃割引証）は、修学上の経済的負担を軽減し、学校教育の振興に寄与することを目的とした制度です。帰省、教育活動、見学等の目的で、乗車区間が片道100kmを超える旅行をする場合に使用できます。証明書自動発行機（利用時間は、月～土曜日の8:30～21:00、P13参照）で発行していますので、各自発行機のガイダンスに従って操作し、受け取ってください。使用する際は、必ず学割証裏面の使用上の注意をよく読んでください。

この他、8人以上が教員引率のもとで同一行程で旅行する場合には、団体として普通運賃が5割引になる「学生団体の鉄道運賃（JR）割引」もあります。この申し込みは、駅・旅行代理店等で申請書をもらい、出発の9か月前から14日前までに提出してください。申込書には大学の証明書が必要ですので、所定の事項を記入の上、出発の20日前までに⑤番窓口へ申請してください。

学割証・団体旅行申込書の手続一覧

種 別	担当窓口	交付時期	備 考
学割証	自動発行機	必要なとき	*問い合わせは⑤番
団体旅行申込書	⑤ 番	旅行日の20日前まで	駅・旅行代理店の用紙に記入後申し込むこと

⑥ 通学証明書の発行

毎年度通学のために使用する交通機関（鉄道・バス）の定期乗車券を購入する際に必要な証明書は下記により発行します。

JRの通学証明書

2号館事務室入口にある「旅客鉄道会社線通学証明書発行申込書」に必要な事項を記入して回収箱に入れてください。原則翌日（直近の平日）13:00以降に⑤番窓口で受け取り可能となります。

3 学生生活ガイド

仙台市交通局（バス・地下鉄）の通学証明書

2号館事務室入口にある「icsca通学定期券購入申込書」に必要事項を記入して回収箱に入れてください。原則翌日(直近の平日)13:00以降に⑤番窓口で受け取り可能となります。

3
ガ
学
生
生
活

宮城交通の通学証明書

「定期乗車券（ICカード兼用）購入申込書」に必要事項を記入して同様に申請すると、原則翌日(直近の平日)13:00以降に⑤番窓口で受け取り可能となります。

種 別	担当窓口	申込時期	備 考
通学証明書	⑤ 番	年度内に初めて定期券を購入するとき	原則申込日の翌日13:00交付

注 意

学割証及び通学定期券を不正に使用、又は他人に使用させたときは、多額の追徴金を課せられるばかりでなく、本学における通学定期券及び学割証の発行業務を停止させられることがありますので、使用にあたっては十分注意してください。

4 健康管理・学生相談

① 保健管理センター

本学には、みなさんの心身の健康を広い視野から総合的に観察し増進させ、健全な大学生活を過ごせるよう支援するため、保健管理センターが設けられています。

保健管理センターでは、医師や看護師がみなさんの心身の健康を客観的に把握し、合理的な指導と助言を行うとともに、軽い病気や怪我に対する応急の治療にも応じています。自発的に健康相談や健康診断を受けるように心掛けてください。また、自分の健康状態を定期的に確認、異常があれば早めに相談してください。



利用について

体調不良や怪我などの応急処置や病院受診についての相談、身体的・精神的な健康に関する疑問や悩みなど、遠慮なくご相談ください。

医師や看護師が対応します。費用はかかりません。休養するためのベッドもあります。

受付時間は平日9:00～16:30です（土日祝日はお休みです）。臨時休診の時は、保健管理センターのホームページや2号館1階の掲示板にてお知らせします。



利用可能な検査機器

身長・体重・視力・聴力・血圧・体脂肪・肺活量・背筋力・血管年齢・骨密度・ストレス測定器、採血せずに貧血を簡易検査できる機器などがあります。

保健管理センターの受付時間内であれば、いつでも利用可能です。お気軽にご利用ください。



健康診断

全学生を対象に毎年定期健康診断を実施しています。今年度は4月に実施します。検査項目は身長・体重・血圧・尿検査・胸部レントゲン検査などです。

健康診断の結果は健康診断証明書の原簿となります。また、健康診断を受けないと介護等体験や教育実習を受けられない場合もありますので、必ず受検するようにしてください。健康診断の結果、精密検査を要する者については、更に二次検査の指示や生活指導・療養指導を行います。

例年は体育会系サークルの学生を対象に、特別健診を毎年1回実施しています。なお、実験等で有機溶剤を使用している学生の健康診断も行っています。

健康診断証明書の発行

健康診断証明書は、進学・就職及び奨学金等の申請に必要です。保健管理センターで発行していますので必要な方は保健管理センターへ電話でお問い合わせください。場合によって、保健管理センターで追加検査を行うこともあります。また、作成には時間を要しますので、余裕をもってお申し込みください。

定期健康診断を受検していない人へは、健康診断証明書は原則発行できません。また、提出先から健康診断証明書用紙を指定されている場合や、診断証明項目によっては発行できない場合があります。来所前に電話で保健管理センターへ確認してください。

健康相談

体調不良などの相談を随時受け付けています。電話相談も可能です。希望する方は保健管理センターに申し出てください。本人が希望すれば学生相談室と連携した相談も可能です。

精神科医カウンセリング

精神科医によるカウンセリングの機会を月に4回設けています。学生相談室で予約できます。保健管理センターも窓口となります。

物品の貸出し

保健管理センターには救急セットや松葉杖、車椅子、心肺蘇生訓練用人形などがあります。必要な場合は貸出しも可能です。

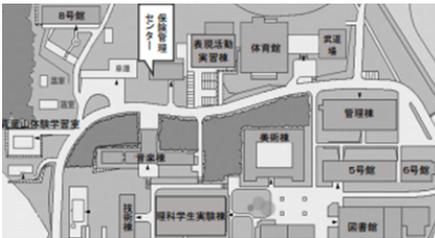
自動体外式除細動器（AED）

救命救急など、緊急時には電気ショックを与えて心臓の働きを取り戻させる自動体外式除細動器（AED）の使用が認められています。AEDは保健管理センターのほか、警務員室（214-3317）や萩朋会館入口、2号館入口、体育館入口、図書館入口、管理棟、学生寮に設置してあります。

問い合わせ先

電話番号：022-214-3344 受付：平日9:00～16:30（土日祝日は休診）
臨時休診の時は、保健管理センターホームページにてお知らせします。

ホームページURL：<http://hoken.miyakyo-u.ac.jp>



保健管理センター
ホームページ

②学生相談室

学生相談室は、大学生活の中のさまざまな問題・悩み・心配ごとについて相談にのり、解決する手助けをしています。

大学生活は、これまで慣れ親しんだ環境から離れて新しい生活になじんでいくことから始まり、さらには自分なりの生活や人間関係を新たに作っていかなくてはなりません。それはとてもエネルギーの要ることです。知らず知らずのうちに緊張していたり、「疲れ」を感じたりすることもあるでしょう。

学生のみなさんは青年期のまっただ中であって、まさに大人として成長していく過程にあり、心も身体も変動しやすい青年期特有の不安定さを抱えているともいえます。いろいろなことに興味が湧いて高揚感を感じることもあれば、ほんの小さなことが気にかかってどうしようもなくなったり、いろいろなことに迷ってふさぎこんだりすることもあるかもしれません。

また、大学入学以前から気づいていたものの、これまで見過ごしていた問題に直面するのも大学時代です。それは、精神的にも知的にも成長してきた結果、自分の問題に取り組む準備ができたからこそその悩みと言えるでしょう。

弱いから悩むわけではありません。悩むことは後ろ向きなことではなく、次に進むために必要な切符のようなものかもしれません。そんなときは、自分ひとりで考えて全てを解決しようとするよりも、むしろ誰かに話すことで、自分自身の気持ちや考えにあらためて気づいたり、また他人に理解されることで孤独感が癒されたりします。

ささいな心配事から、学業・人間関係・進路・心理的・精神的・健康問題・ジェンダーやセクシャリティのことなど、学生のみなさんの言葉に耳を傾け、一緒に解決を目指します。秘密は堅く守られますので、どうぞ安心して気軽にご利用ください。

学生相談室には相談員がいて、随時相談をお受けしています。対面相談の他、電話相談、オンライン相談が可能です。ご利用方法は学生相談室ホームページをご覧ください。

また、相談をさらに深めることを希望した場合は、本学の教員による専門相談員や精神科医によるカウンセリングに紹介することもできます。



<https://sites.google.com/staff.miyakyo-u.ac.jp/gakuseisoudan/>



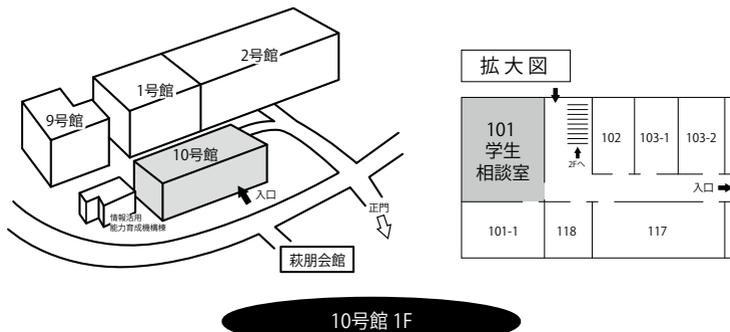
学生相談室
ホームページ

学生相談室開設日時

授業のある期間	毎週月～金曜日	
長期休業期間	毎週月・水曜日	※開室日の詳細はホームページをご覧ください。
受付時間	9：30～16：00	

学生相談室へのアクセス

- ・TEL&FAX 214-3629 直通



スタッフ

- ・相談員 大橋 睦 鈴木美智子 冨賀真理

専門相談員（本学教員）

- ・心理相談 久保順也
- ・健康相談 橋本潤一郎
- ・学生生活一般 出口竜作 植木田潤 安彦文平

精神科医カウンセリング

精神科医によるカウンセリングの機会を月に4回設けています。
 普段の相談室の開設時間とは異なりますので予約が必要です。
 学生相談室までお申し込みください。なお、保健管理センターも窓口となります。

プラスα空間

相談室主催のグループワークを「プラスα空間」と題しています。

自分を知るための簡単な心理テストや芸術療法、ヨガ、小物雑貨作り、新入生向けランチタイムやお茶会など、さまざまな企画は月に1回。草花や野菜を育てる「ガーデニング倶楽部」は年間を通しての活動です。詳しくは掲示板、学生相談室のホームページをご覧ください。特に相談することがないという方も、いつでも気軽に参加してみませんか。

新たな自分と出会えるかもしれません。新たな人とのつながりが生まれるかもしれません。

※グループワークについて詳しくはホームページ等でお知らせします。

③しょうがい学生支援室

本学では2009年4月に「しょうがい学生支援室」を設置しました。従来からしょうがいのある学生が入学し修学支援を行ってきましたが、支援室の設置や、2016年4月に施行された障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（通称「障害者差別解消法」）により、より積極的な支援が可能になりました。支援室には専任のコーディネーターが常駐し、さまざまな相談を受け付けています。お気軽にお越しください。また、支援ボランティアの学生も募集しています。

本学のしょうがい学生支援の5つの特徴

- 1) しょうがい学生支援は、しょうがいのある学生本人の支援申請を受けてから支援をスタートします。しょうがいのある学生の申請内容だけでなく細かい内容や潜在的なニーズの変化にも対応できるように、しょうがい別に専門支援チーム（部会）を立ち上げて支援します。
- 2) 全国的にしょうがい学生支援に取り組み、修学・生活・就職に関わる支援を円滑につつ迅速にサポートします。総合防災訓練を通して、しょうがいのある学生とともに緊急時の避難方法や情報伝達などを検討します。
- 3) 視覚しょうがい、聴覚しょうがい、知的しょうがい、発達しょうがい、肢体不自由、病弱・虚弱、言語しょうがい、重度・重複しょうがい等に関わる特別支援教育専門教員が揃っており、それぞれのしょうがいのある学生に対する専門的支援や助言を担います。
- 4) 大学や地域での支援活動実績があるしょうがい学生支援コーディネーターを配置しています。研修会への参加や関係機関との連携をしながら、支援活動の質的維持・向上に努めています。
- 5) しょうがいのない学生も、積極的にしょうがいのある学生の支援活動にボランティアで参加し、特別支援教育に関わる教育者としての「特別支援教育マインド」の精神や姿勢、技術を実践的に学んでいます。

これまで行っている支援内容の紹介（一部）

共通：担当教員への配慮事項の伝達・相談、「教職員のための手引き」配布、DVD等映像教材の字幕付け・文字起こし、個別相談、総合防災訓練の実施、FD・SD研修の実施、休憩スペースの提供

視覚しょうがい：点訳ソフトによるテキスト文章の変換、地図・図版類の触覚教材化、点字ブロック・マット等設置による施設整備、弱視レンズ及び拡大読書器等の活用（機器の貸し出し）、画面読み上げパソコン及び周辺機器等の活用（機器の貸し出し）、対面朗読、移動等の介助

聴覚しょうがい：手書きノートテイク、パソコンノートテイク、音声認識通訳、遠隔地通訳、デジタルワイヤレス等による補聴援助システム（機器の貸し出し）、複数画像ディスプレイシステム

発達しょうがい：単位履修や授業内の個別配慮等に関する修学上の支援、スケジュール管理や対人関係の困難に対する大学生活上の支援、学習スペースの提供

肢体不自由：スロープ・エレベーター・屋根付き駐車場の設置、教室の変更・調整、移動等の介助、試験時間延長

病弱・虚弱：通院への配慮、緊急時対応の確認、常備薬・補食の保管、学習スペースの提供

※上記以外のしょうがい種でも相談可能です。気軽にご相談ください。

担当教員

- ・室長 岡 正明（連携担当理事・副学長）
- ・副室長 松崎 丈（聴覚・言語障害教育コース）
- ・視覚しょうがい部会 三科 聡子（視覚障害教育コース）
- ・聴覚しょうがい部会 菅井 裕行（聴覚・言語障害教育コース）
- ・発達しょうがい部会 野崎 義和（発達障害教育コース）
- ・肢体不自由部会 寺本 淳志（健康・運動障害教育コース）
- ・病弱・虚弱部会 植木田 潤（発達障害教育コース）

スタッフ

- ・しょうがい学生支援コーディネーター 前原明日香 及川麻衣子 佐藤晴菜

しょうがい学生支援室開設日時

開設曜日 毎週月～金曜日 受付時間 9:00～17:00

しょうがい学生支援室へのアクセス

- ・TEL / FAX 022-214-3651
- ・E-mail csd@grp.miyakyo-u.ac.jp
- ・URL <http://shienshitu.miyakyo-u.ac.jp>
- ・Twitter 宮城教育大学しょうがい学生支援室 @MUE_support



しょうがい学生支援室
ホームページ

W・C	階 段	しょうがい 学生支援 多目的 ルーム	しょうがい 学生支援室	特別支援教育 教材ラボ	特別支援教育 資料分析室
←エレベーター					
332 児玉 研究室	331 仲谷 研究室	国語教育 器材室	特別支援教育 面談・検査室	特別支援教育 カンファレンスルーム	

3号館3階

④ハラスメント等防止

セクシュアル・ハラスメントについて

性に関する言動に対する受け止め方には、個人間や男女間、その人物の立場等により差があります。親しさを表すつもりと言動であったとしても、本人の意図とは関係なく相手を不快にさせてしまう場合が



ハラスメントの防止等に関する規程（第5章 人事）

3 学生生活ガイド

あるのです。

セクシュアル・ハラスメントをしないためには、次の事項の重要性について十分認識しなければなりません。

- ・お互いの人格を尊重しあう。
- ・お互いが大切なパートナーであるという認識を持つ。
- ・相手を性的な関心の対象としてのみ見る意識をなくす。
- ・異性を劣った性として見る意識をなくす。

アカデミック・ハラスメントについて

研究上、教育上または職場での権限を乱用して、上位にある者が研究活動、教育指導に関係する妨害、嫌がらせまたは不利益をあたえることをいいます。嫌がらせを意図した場合はもちろん、上位にある者が意図せずに行った発言・行動も含まれますが、同様に行われる言動であっても、その背景及び様々な状況によってアカデミック・ハラスメントであったり、そうでなかったりすることがあります。

パワー・ハラスメントについて

①優越的な関係を背景として行われること
②業務上、修学上又は教育研究上必要な範囲を超えて行われること
③就業環境、就学環境又は教育研究環境を害すること（身体的又は精神的な苦痛を与えること）
の3つの要素をすべて満たしたものをいいます。

*客観的にみて、適正な範囲の業務指示や指導についてはパワー・ハラスメントに当たりません。

もし、ハラスメントの被害にあったら…？

ハラスメントに起因する問題が生じた場合、その被害を深刻にしないためには、次の事項について、認識しておくことが、望めます。

- ・ひとりで我慢しているだけでは問題は解決しないこと。
- ・ハラスメントに対して、勇気ある行動をためらわないこと。
- ・嫌なことは、相手に対して明確な意思表示をすること。
- ・信頼できる人に相談すること。

ハラスメントに関する問題の加害者や被害者を出さないようにするため、周囲に対する気配りをし、必要な行動を取ることが大切です。

本学では、ハラスメントに関する相談を相談員が受け付けています。相談を希望する方は、適当と考える相談員を選んで、相談してください。

ハラスメント相談員について

本学教員4名（男女各2名）、事務局職員2名（男女各1名）、附属学校園教諭8名（学校園毎に男女各1名）で構成され、様々な相談に応じています。

相談員の名簿は、掲示やホームページ等でお知らせします。

⑤学生教育研究災害傷害保険（学研災）

学生が不慮にして被る種々の教育研究活動中の災害・傷害に対する救済措置として設けられた制度であり、本学では、学部学生・大学院学生は入学時に全員加入することを原則としています。この保険にかかわる事務は⑤番窓口で担当していますので、万が一怪我をしたり事故にあったりした場合は、学生課及び担当教員に報告し、速やかに手続きを行ってください。

保険期間・保険料

区 分	保険期間	保 険 料
学部学生	4年	3,300円
大学院学生	2年	1,750円

※通学中等傷害保険危険担保特約付

支払保険金の種類・金額

対象範囲	保険金の種類	保険金額
「正課（授業）中」 「学校行事中」	死 亡 後 遺 傷 害 医 療	2,000万円 傷害の程度により 120～3,000万円 治療日数により 3千円～30万円
	入院加算金（日額）	4千円
「学校施設内外での 課外活動中」	死 亡 後 遺 傷 害 医 療	1,000万円 傷害の程度により 60～1,500万円 治療日数（14日以上）により 3～30万円
	入院加算金（日額）	4千円
「上記以外で学校施設 内にいる間」	死 亡 後 遺 傷 害 医 療	1,000万円 60～1,500万円 治療日数（4日以上）により
	「通学中」「学校施設 等相互間の移動中」	入院加算金（日額）

※入院加算金は、入院1日目から支払われます。（180日限度）

保険金が支払われる事故の範囲

保険金支払いの対象となるのは、以下に起こった事故による傷害です。

- ① 正課（授業）を受けている間
- ② 学校主催の行事に参加している間
- ③ 学校施設内で課外活動を行っている間
- ④ 学校施設外で、大学に届出た正規の課外活動を行っている間
- ⑤ ①②③以外で学校施設内にいる間
- ⑥ 通学中および学校施設間を移動中の間

なお、詳細については入学式配付書類に同封する「学生教育研究災害傷害保険のしおり」を参照してください。

保険金請求の手続き

⑤番窓口で「事故通知ハガキ」を受け取り、事故の内容等を記入し、事故等の発生から30日以内に同窓口へ提出してください。保険金請求の手続きは、傷害が完治したあとに⑤番窓口で行います。その他詳細については窓口で問い合わせてください。

⑥学研災付帯賠償責任保険（学研賠）

国内外において、学生が正課中（教育実習、介護等体験を含む）、学校行事中、また課外活動として大学から認められたボランティア活動・インターンシップ活動及び前記活動を行うための移動（通常の経路のみ、また、車・バイク事故を除く）で、他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊させたりした際の救済措置として設けられた補償制度であり、本学では、学部学生及び大学院学生は入学時に全員加入することを原則としています。また、この保険へ加入するには学生教育研究災害傷害保険（学研災）へ加入していることが前提となります。なお、万が一事故が発生して、他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊させたりした場合は、速やかに学生課及び担当教員に報告し、⑤番窓口で手続きを行ってください。

保険期間・保険料

区 分	保険期間	保 険 料	納付期間
学部学生	4年	1,360円	4月1日まで
大学院学生	2年	680円	4月1日まで

補償金額

対人賠償・対物賠償：限度額 1 事故 1 億円

補償の対象となる事故例

- ①教育実習中、実習先の学校のパソコンを落として破損させてしまった。
- ②化学の実験中、間違った薬品を混ぜてしまい、爆発事故を起こし、相手に火傷を負わせてしまった。

なお、詳細については入学式配付書類に同封する「学研災付帯賠償責任保険のしおり」を参照してください。

⑦スポーツ安全保険制度

公益財団法人スポーツ安全協会が中心となり、スポーツ団体に所属するものがその活動中に生じた傷害に対して補償するためにできた制度です。所定の加入依頼書、団体会員名簿に必須事項を記入し、財団法人スポーツ安全協会宮城県支部に申し込むことになります。

5 学修・交流支援

① 学年担当教員(2年次以上)& クラス担任(1年次)

本学では、みなさんが学生生活を送る上で起こりうる諸問題に関する支援をするために、2年次以上には学年担当教員、1年次はコース担任を置いています。以下のような内容に関する支援をしておりますので、担当の教員との連絡を密に取り合っ、支障のない、安全で快適な学生生活を送ってください。

<学年担当教員(2年次以上)>

1. 学修関係
 - ① 履修計画の立案や単位取得(成績)状況に関すること
 - ② 休学、退学、復学等、学籍に関する相談及び関係書類提出に関すること
 - ③ 教育実習、その他の諸実習に関すること
 - ④ 「教育実習等特例措置」の申請に関すること
 - ⑤ その他、学生の学修(留学を含む)、身分等に関すること
2. 生活関係
 - ① 入学料及び授業料免除の申請に関すること
 - ② 各種奨学金の願書提出に関すること
 - ③ 生活環境の改善・向上(交通事故、飲酒に関する事故、悪徳商法被害、カルト教団被害、等々)に関すること

<コース担任(1年次)>

- 一 学修・進路関係
 - イ 履修計画の立案や単位取得(成績)状況に関すること
 - ロ 休学、退学、復学等の学籍に関する相談及び関係書類提出に関すること
 - ハ 教育実習、その他諸実習に関すること
 - ニ キャリア形成及び進路に関すること
 - ホ その他、学生の学修及び進路等に関すること
- 二 学生生活関係
 - イ 入学料及び授業料の免除申請に関すること
 - ロ 各種奨学金の願書提出に関すること
 - ハ 生活環境の改善・向上に関すること
 - ニ その他、学生生活に関すること

※ 2022年度学年担当教員、クラス担任一覧は目次の前をご覧ください。

※ 2年次以上の学生の「キャリア形成及び進路に関すること」は、就職担当教員がサポートします。詳しくはキャリアサポートセンターの就職支援係まで問い合わせてください。

② 学生共同研究室(いわゆる「ゼミ室」、演習室、共同利用場所等)

学生共同研究室は、同じ専門を学ぶ学生たちが学年の違いを越えてともに学ぶ場所です。異なる考え方を持った人と互いに切磋琢磨する交流場所として設置されています。そのため、学生共同研究室は、学生のいわゆる“たまり場”や“休憩所”ではありません。また、特定の学年や学生グループのみが使用して、他の学生が入りにくいという状況になったら、設置の目的は失われます。

学生共同研究室の管理・運営・利用状況などは、各コース・専攻の特徴や指導の在り方によって異なります。開設時間に制限があるところもあれば、学生の自主性に多くを任せているところもあります。また、各コース・専攻の特徴によって、備品の配置の仕方なども異なります。いずれにしろ、みなさんが「大人」としての市民的な常識及びルールにもとづいて、積極的に利用することを期待します。

③ 授業評価アンケート

本学では、前期・後期授業の終了時に「授業評価アンケート」を実施しています。質問項目は5段階評価する項目と、自由記述からなっています。これは、教員と学生の共同作業によって授業を点検・評価し、その問題点を見出し、改善に向けての努力を行うことを目的とするものです。ご協力をお願いします。

アンケートの結果は、集計したグラフ及び報告書を、本学ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

<https://sites.google.com/staff.miyakyo-u.ac.jp/miyakyo-classevaluation>

④留学について

みなさんの中には、大学生のうちに一度は海外へ行ってみたい、留学してみたい、と考えている人も多いのではないのでしょうか。

学生時代に海外で学ぶという体験は、あなたの人生にとって大きなプラスになるでしょう。留学先の大学で知識や語学力が得られるということはもちろんですが、留学先の国の学生だけではなく、世界各地から来た留学生との交流を通して視野を広げることができます。このことは、日本や自分というものを改めて見つめなおすチャンスにもなるでしょう。このように多様な価値観に触れることができるのも留学の大きな魅力です。

大学時代はあなたの一生を決める大事な時期です。一生のうちで二度と得られないこの機会を生かして、思い切って海外に留学し、あなたの未来を拓いてみませんか。詳しくは、大学ホームページに掲載している留学ハンドブックをご覧ください。

留学可能な大学

国名	大学名
アメリカ	ハワイ大学 マノア校
	デラウェア州立大学
イギリス	エセックス大学
イタリア	ペルージャ外国人大学
スウェーデン	ダーラナ大学
オーストラリア	CQ大学
韓国	大邱教育大学校
	南ソウル大学校
中国	東北師範大学
台湾	中華大学
	國立高雄大学

担当窓口

種別	担当窓口
留学相談	⑥番

6 表彰及び懲戒

①学生の表彰

学業などにおいて、優秀な成績を修めた者を宮城教育大学学長賞、宮城教育大学学長奨励賞として表彰することがあります。



学生等表彰規程

学長賞表彰基準

次の各号のいずれかに該当する個人又は団体について行います。

- 1) 課外活動等の成果が特に顕著で、本学の課外活動等の振興に功績があり、かつ、本学の名誉を著しく高めたと認められる者であって、次に掲げる者
 - ア 国際的又は全国的規模のスポーツ競技会等に出場し、優秀な成績を修めた者
 - イ 芸術文化活動において、国際的又は全国的規模の審査等で優秀な成績を修めた者
- 2) 学術研究活動に関するものであって、国際的又は全国的規模の学会等で顕著な業績があり本学の名誉を著しく高めたと認められる者
- 3) 学校支援、青少年育成、海外協力、社会福祉、環境保全等のボランティア活動、人命救助、犯罪防止及び火災防止等の社会活動において優れた評価を受け、かつ、本学の名誉を著しく高めたと認められる者
- 4) その他前各号と同等又はそれ以上の表彰に値する行為等があったと認められる者

学長奨励賞表彰基準

学長賞に準じる功績・業績等があったと認められる個人又は団体について行います。

②学生の懲戒

学生の本分に反し、犯罪や重大な違法行為を行った者、学内の秩序を著しく阻害した者等については、懲戒処分の対象となります。

学生のみなさんは、将来教員を目指す者として、教育大学生としての本分を踏まえた行動をしよう心掛けてください。



学生の懲戒等に関する規程

懲戒等の種類

- ・退学…学生としての身分を失わせること。この場合、再入学は認めない。
- ・停学…有期又は無期とし、この間の登校は認めない。
- ・訓告…学生の行った非違行為を戒めて事後の反省を求め、将来にわたってそのようなことのないよう文書により注意を与える。
- ・厳重注意…口頭により厳重注意を行う。

懲戒等の標準例

区分	行為の内容	懲戒等の種類
① 犯罪行為 (刑法犯等)	1. 殺人、強盗、強姦、放火、誘拐等の凶悪犯罪又は犯罪行為未遂を行った場合	退学
	2. 窃盗、詐欺、恐喝、脅迫、傷害、過失致死、過失傷害等の凶悪犯罪又は犯罪未遂行為を行った場合	退学又は停学
	3. 賭博、住居侵入、万引き、傷害に至らない暴力行為等の犯罪行為であって、刑法等に抵触する場合	退学又は停学
	4. 薬物犯罪行為(薬物の所持・使用、薬物の売買・仲介)を行った場合	退学又は停学
	5. 痴漢行為(覗き見、強制わいせつ、盗撮)、わいせつ行為(公然わいせつ、わいせつ物頒布等)又はストーカー行為で極めて悪質な犯罪行為の場合	退学又は停学
	6. 痴漢行為、わいせつ行為又はストーカー行為を行った場合	停学
	7. コンピュータ又はネットワークの不正使用で極めて悪質な犯罪行為の場合	退学又は停学
	8. コンピュータ又はネットワークの不正又は不適切な使用の場合	停学
	9. 上記1～8以外の犯罪行為	懲戒対象行為により退学又は停学或いは訓告
② 交通事故・交通違反 (自動車を含む)	1. 飲酒運転(酒気帯び運転を含む。以下同じ。)、暴走運転、無免許運転等の悪質な運転により、死亡事故、重度な後遺症を残す人身事故を起こした場合	退学
	2. ひき逃げ、あて逃げ、飲酒運転、暴走運転、無免許運転等の悪質な運転により人身事故を起こした場合	退学又は停学
	3. 飲酒運転、無免許運転、暴走運転等の悪質な交通法規違反	停学
	4. 前方不注意等の相当な過失のある、上記1～2以外の人身事故を起こした場合	停学又は訓告
	5. 上記1～4以外の交通事故。交通違反の場合	懲戒対象行為により停学又は訓告或いは嚴重注意
③ 試験不正行為	1. 本学が実施する試験等における悪質な不正行為(身代わり受験、試験問題の不正入手等)	退学又は停学
	2. 本学が実施する試験等におけるカンニング等の不正行為	停学又は訓告
	3. 本学が実施する試験等における上記1～2以外の不正行為	懲戒対象行為により停学又は訓告或いは嚴重注意
④ その他の非違行為	1. 本学の教育研究又は管理運営を著しく妨げる行為	退学又は停学
	2. 本学の財物に対し、著しく物的損害を与えた行為	退学又は停学
	3. 未成年者又は飲めない者に飲酒を強要し、重大な被害を生じさせた場合	退学
	4. 未成年者又は飲めない者に飲酒を強要した場合	停学又は訓告
	5. 本学構成員に対する暴力行為(ただし、①犯罪行為に該当する場合を除く。)	停学又は訓告
	6. 上記1～5以外の非違行為	懲戒対象行為により停学又は訓告或いは嚴重注意

- (注) 1. ③試験不正行為に該当する行為を行った場合、当該行為を行った学期全ての科目において不合格とする。
 2. 行為の内容は標準的な例を掲げたものであり、懲戒の決定にあたっては、社会情勢等(判例や他大学の状況等)を総合的に考慮して行うものとする。

7 そ の 他

①災害時の対応について

東日本大震災同様、災害はいつ起こるかわかりませんので、冷静に行動できるように普段からの心がけが必要となります。大学では重大な災害が発生した場合、対策本部を設置し、必要に応じてアナウンス等を行なうのでその指示に従ってください。

また、本学では、定期的に防災訓練を実施しておりますので積極的に参加し、消火器・避難器具の使用、避難経路の確認などを各自行うようにしてください。

大学構内に限らず、自宅にて被災する可能性もあるので、避難場所の確認・家族との連絡手段・家具転倒防止など防災管理をしっかりと確認しておいてください。

配付される「防災カード」を日頃から携行し、その内容を十分理解しておくようにしましょう。紛失した場合は、⑤番窓口に申し出てください。

火災予防のために

1. 本学構内で火気の使用はできません。
2. 防火扉、屋内消火栓の前及び廊下・階段には障害物を置かないようにしましょう。
3. 行事等で火気を使用する場合は、大学の許可を得てください。
4. 電気設備、機械設備等に危険な箇所を見つけた場合は速やかに教職員に連絡してください。
5. 避難経路を事前に確認してください。

出火時の行動

1. 変わった音、におい、煙などを感じたときは、直ちに教職員に連絡してください。
2. 火災を発見したときは、速やかに近くの火災報知器のボタンを押してください。
3. 初期消火できる範囲（自分の身長以下）の場合は近くにある消火器を使い複数人で消火を行うようにしてください。
4. 自分の身長を超えるような火災になっている場合は、速やかに避難を行ってください。

地震が起きたら

1. まず落ちていて身の安全の確保を行ってください。
2. 余裕があればドア・窓を開け、避難口の確保を行ってください。
3. 実験等で火気を使用している場合は、すばやく火の始末を行ってください。
4. 揺れが大きい場合は机等の下に入り、落下物、転倒物から身を守るようにしましょう。

緊急時の連絡先について

もし、みなさんが事件や事故に遭遇してしまったときは、次の連絡先へ速やかに連絡してください。

仙台市で大規模地震（震度6弱以上）が発生した際、安否情報を次のメールアドレスまたは電話番号にお寄せください。学籍番号、名前、居場所、無事か否かの連絡をお願いします。

e-mail : anpi@miyakyo-u.ac.jp

TEL : 022-214-3595 / 3691（学生課）

※夜間・休日は、022-214-3317（警務員室）へお願いします。

②交通事故防止

運転上の注意事項

ここ数年、本学の学生が関係する交通事故が多く発生しています。下記の「運転上の注意事項」を厳守して事故がないよう運転しましょう。

- ・バイクでの走行中は、ヘルメットを必ず着用しましょう。また、自転車走行中も着用を心掛けてください。
- ・だろろ運転、ながら運転、見込み運転は絶対にしてはいけません。
- ・原付バイク、自転車の2人乗りはしてはいけません。
- ・交差点など見通しの悪い場所では必ず一旦停止し、徐行運転をしましょう。
- ・速度制限厳守。スピードの出し過ぎが死亡事故の第一要因です。
- ・自転車に乗る人は、任意保険に加入しましょう。
- ・自転車は日没1時間前からライトを点灯しましょう。
- ・無免許運転や飲酒運転は厳禁です。
- ・車間距離を十分にとった運転を心がけ、急発進、急ブレーキ、急ハンドルは絶対にやめましょう。

※冬期間は、天候の変化や道路の凍結、積雪による交通事故が多発しています。運転には特に注意し、場合によっては公共の交通機関を利用しましょう。

事故が起きた場合の対応

それでも事故を起こした場合や事故にあった場合は、

- ・まず、人命第一！、すぐに119番へ！、負傷者などを放置して逃げてはいけません。逃げた場合は重大な刑が課せられます。
- ・自動車事故を見かけた場合は110番へ！、余裕があれば車種やナンバーを控えてください。
- ・負傷者をむやみに移動させず、その場で可能な応急処置を行ってください。
- ・事故続発のおそれがある場合は、負傷者を安全な場所へ移動させてください。
- ・他の交通の妨げにならないよう車を移動してください。
- ・けが人には、応急処置を施しましょう。
- ・病状がなくても医師の診察を必ず受けておきましょう。
- ・学生企画係（022-214-3595）及び学年担当教員又はクラス担任へ必ず報告してください。

③バイクでの通学について

バイクで通学する場合は、講堂南側学生駐車場内の駐輪スペースを利用してください。構内への乗り入れは禁止されています。

④自動車での通学（駐車許可）について

自動車での通学は、原則禁止となっています。ただし、次に記載された特別な事由がある場合は、講堂南側学生駐車場を利用することができます。駐車許可を申請する場合は、指定の締切日までに申請書および提出書類を準備し、⑤番窓口で手続きを行ってください。学生生活専門委員会にて審査のうえ、翌月以降に審査結果をポータルサイト、学籍番号メール、又は掲示にて通知します。

特別な事由がある場合は

- (1) 身体的理由による場合
- (2) 研究調査上、特に長期間にわたり必要とする場合
- (3) 現職教員で職務上必要な場合
- (4) やむを得ない理由による場合

※(1)を除き、申請は原則として学部4年生以上、大学院生に限る。

※「経済的理由」や「自宅が遠い」といった理由での申請は不可。

なお、駐車場の収容可能台数を超える場合は、許可できない場合もあります。また、過去に学内や近隣の駐車禁止地帯に無断駐車や迷惑駐車した学生に対しては原則許可しません。

駐車許可証の期限および期間満了後の措置

駐車許可証の期限は、令和4年9月末日です*。翌年度にも許可証が必要な場合は、改めて申請してください。また、許可期間が満了した場合は、速やかに許可証及び駐車ゲート用カードを⑤番窓口へ返納してください。なお、学生駐車場は学生寮の移転先（予定）となっているため、新寮建設の着工に伴い、駐車場使用可能期間が短縮される可能性があります。

*ただし、新寮新設の着工日程により前後する可能性があります。

一時駐車について

一時的にやむを得ない理由により駐車したい場合は、駐車日の前日（平日 17:00）までに⑤番窓口へ車両情報、駐車理由などの申し出をし、許可を受けてください。また、入試期間にかかる静穏な環境の保持のため、自動車・バイク等の構内通行を全面禁止とする場合もありますので、ご了承ください。

⑤違反駐車、事件、事故の根絶

バイク及び自動車での構内への乗り入れは、禁止されています。必ず講堂南側学生駐車場へ駐車してください。また、自転車についても専用の駐輪場に停めてください。違反駐車・駐輪に対しては施錠の措置をとります。なお、度重なる違反駐車は1か月間の没収処分の対象となります。

また、東北大学、青葉山職員宿舎、青葉の森駐車場などに許可なく駐車することによって、本学に苦情が来ている実情があります。こうした違法駐車



構内交通規制
実施要領 (7-46)

や迷惑駐車は、社会的にも問題となり本学への信頼も失墜させることになりかねません。こうした実情に対して学生生活専門委員会としても毅然とした態度で臨みたいと考えていますので、学生諸君においても自らの責任を自覚し、良識ある行動を望みます。

さらに、最近講堂南側学生駐車場に自動車及びバイクを夜間放置することによる、いたずら・盗難などの被害が増えています。鍵の管理はもちろんのこと、車内に鞆や財布などの貴重品を置かない、長期間放置しないなど、自己管理を徹底するようにしてください。万が一、事故や盗難等の被害にあった場合は、速やかに学生課及び学年担当教員又はクラス担任に報告してください。

一時入構許可について

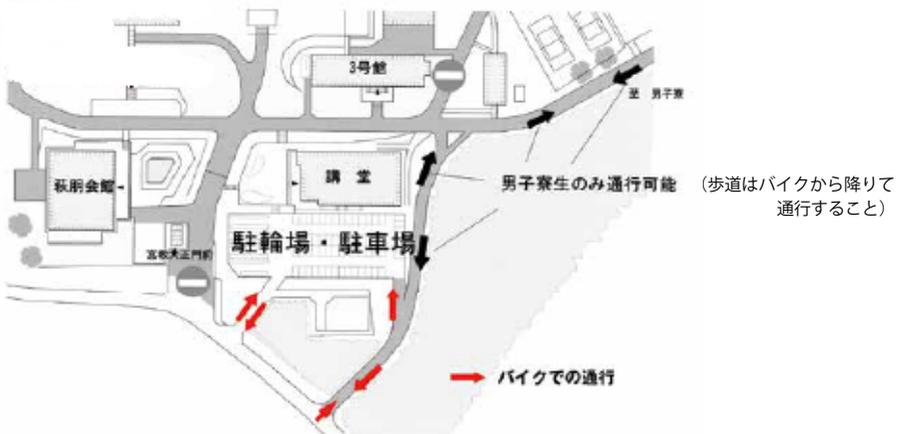
自動車・バイクとも、重量物運搬等の理由で一時的に構内へ入構しなければならない場合は、入構日の前日(平日17:00)までに⑤番窓口へ車両情報、入構理由などの申し出をし、許可を受けてください。この手続きにより、当日、警務員室から入構許可証を受け取ることができます。

男子寮生に対する特例

男子寮生で、自動車・バイクの通行を許可された者は、東側道路(教職員用出入構ゲートがある道路)を利用してください。

なお、寮生であっても、自動車・バイクの構内への乗り入れは禁止されています。

入構したい場合は事前に⑤番窓口で一時入構許可の手続きをとってください。また、入試期間にかかる静穏な環境の保持のため、自動車・バイク等の構内通行を全面禁止とする場合もありますので、ご了承ください。



⑥ スクールバスについて

本学正門と地下鉄青葉山駅間で次のとおりスクールバスを運行しています。

【運行期間】

前期：4月11日(月)から8月1日(月)まで

後期：10月3日(月)から翌年2月7日(火)まで

※土曜日、日曜日、祝祭日、8月2日(火)から9月30日(金)、12月26日(月)から1月6日(金)を除く平日に運行する。

なお、1月13日(金)は早朝便のみ運行する。

【運行区間】

早朝便：地下鉄青葉山駅→本学正門 夜間便：本学正門→地下鉄青葉山駅

【運行時間】

早朝便：7:50始発～10:20最終 夜間便：18:10始発～22:15最終

※運行時間内は、乗車を希望する者が定員を超える場合には随時ピストン運行を行います。定員に満たない場合には、約10分から15分間隔で運行します。

⑦ 遺失・拾得物・盗難の届け出

遺失・拾得物

学内で発見された所有者不明の遺失物については、学生課で3か月間保管しています。落とし物や忘れ物をした時は、⑤番窓口前にある落とし物保管棚を確認してください。氏名が判別できるものについては連絡します。また、拾い物をした時は⑤番窓口まで届け出てください。3か月の保管期限が切れた物については順次処分します。



遺失物リスト

なお、大学に届いた遺失物・拾得物は右のQRコード又は学生課ホームページから確認できます。

盗難の届出

近年、体育館やサークル棟内で盗難事件が多発しています。部室や鍵のかからないロッカーに貴重品等を置かないなど、自己管理の徹底をお願いします。

なお、万が一盗難に遭った場合は、緊急時（現行犯等）を除いて、まず最初に⑤番窓口にご連絡するようお願いいたします。

⑧ 健康保険証

病院の診断を受ける際に、健康保険証を提示することで医療費の自己負担額が軽減されます。皆さんの家族は、健康保険組合、共済組合、国民健康保険組合のいずれかの保険組合に加入していることでしょうか。それぞれの組合から交付を受けてください。

⑨ 国民年金

国民年金には、日本に住んでいる、20歳から60歳までの全ての人が加入しなければなりません。学生のみなさんも、20歳になったら必ず国民年金に加入することになります。

国民年金に関する詳細は住民登録をしている市区町村の国民年金担当窓口で確認してください。

国民年金は国民全体で支えあい

国民年金は、国民みんなが参加して支えあうシステムです。公的年金の柱として、全ての国民に基礎年金を支給し、けがや病気で障害が残った時や老後の生活を保障しようとするものです。

20歳からの国民年金加入で安心2つ

- ①在学中のけがや病気で障害が残った時に障害の等級に応じて障害基礎年金が受けられます。
- ②老後に満額の老齢基礎年金が受けられます。20歳から60歳までの40年間保険料を納めると、現行制度では65歳から満額の老齢年金が受けられることとなっています。保険料を納めた期間が40年に満たないときは、不足する期間に応じて年金額は減額されます。

加入手続きについて

住民登録をしている市区町村の国民年金担当窓口で手続きしてください。

また、親元から離れて生活している学生で、居住地に住民登録をしていないときは、家族の方に住民登録地で加入手続きをしてもらうこともできます。

保険料の納付について

日本年金機構から送られてくる納付書を使い、金融機関・郵便局、年金事務所の窓口で納めます。また、新たにコンビニエンスストアでの納付もできるようになりました。そのほか、納め忘れのない口座振替や、一定期間分まとめて納めると割引になる前納制度もあります。

20歳からの学生期間中に保険料を納めないでいると、在学中のケガや病気で障害が残っても、障害基礎年金が支給されません。

また、将来の老齢基礎年金額は納めていない期間に応じて減額され、まったく受け取れなくなる場合もあります。

学生納付特例制度

申請により、在学期間中の保険料の納付を猶予し、社会人になってから納めることができる学生納付特例制度が利用できます。

本学は、学生納付特例事務法人等指定を受けているため、市区町村担当窓口まで行かなくとも、⑤番窓口で手続きを行うことができます。

⑩悪徳商法に注意

学生をねらった悪徳商法が多発しています。これらの悪徳商法は、学生の社会的経験の少

なさなどにつけこみ、「楽しんで儲かる」といった気持ちを起こさせ、時には脅迫まがいの方法で引き込んだりします。また、悪徳商法に巻き込まれて、被害者自身が加害者となってしまう可能性もあります。次にあげるような悪徳商法の他にも巧妙な新しい手口も出てきていますので、くれぐれも注意してください。これらの悪徳商法にあった際は、次ページにある相談窓口へ連絡することで解決できる場合があります。

キャッチセールス

街で「アンケートに教えてください……」などと呼び止められ、営業所に連れて行かれて、高価な化粧品や会員権などの契約をさせられます。

あいまいな態度をとらず、はっきり断ること！

アポイントメントセールス

「格安で海外旅行ができ、レジャー施設も安く利用できる」などと電話で営業所に呼び出され、実際には別の商品とのセット販売で結局高価な商品を買わされることになります。

マルチ商法

「人を紹介するだけで、どんどん収入がふえる」などのうまい話で誘われます。商品を買って会員になり、知人や友人を紹介して商品を買ってもらうとリベートがはいり、さらに紹介して入会した子会員・孫会員からのリベートがはいるといふものです。手軽に出来るアルバイトと思って契約したものの、結局残ったのは買い込んだ商品と借金だけということにもなりかねません。うまい話はありません。儲け話には注意しましょう！

資格取得商法

電話やインターネットなどで、資格が簡単にとれるからと受講をすすめられ、曖昧な受け答えをしているとテキストや請求書が送られてきます。

迷ったときはきっぱりと断ること。また、送りつけられたものは、配達時に受取を拒否するか、受取人（相手先の会社）払いにして、返却すること。

送りつけ商法

商品を勝手に送りつけて代金を請求するもの。受け取っただけでは売買契約は成立しませんので、代金を払ったり、使用したりしてはいけません。

名義貸し（借り）商法

セールスマン（知人の場合が多い）がノルマ達成のため絶対迷惑をかけないと、商品購入の契約書に署名、押印させます。後日信販会社から支払請求を受けることとなります。

たやすく、名前や印鑑を貸してはいけません。

架空請求に関する消費者トラブル

不特定多数の者に対して、利用料金、遅延損害金、回収代行手数料等の名目で支払いを請求する通知を、はがきや封書、電話や電子メール等で一方的に送り付け、また、受取人の自宅や会社まで請求に出向くかのような内容を記載し、恐怖感を与える等して、お金の振込みを強いるものです。このような全く根拠のない詐欺的な請求のことを「架空請求」と言います。

身に覚えのない請求には「絶対に電話しない」「支払いをしない」「無視する」という対応が最善です。

架空請求による少額訴訟

架空請求をするだけでなく、知らないうちに勝手に訴えられる可能性もあります。「少額訴訟」制度を悪用しているケースです。その場合、裁判所から「特別送達」で郵便が届けられますので、その郵便を受け取った場合は無視せずに、最寄りの消費生活センターや裁判所に相談してください。

宮城県消費生活センター	022-261-5161
受付時間：平日	AM 9:00～PM 5:00
受付時間：土・日	AM 9:00～PM 4:00 (祝日・年末年始は休み)
仙台市消費生活センター	022-268-7867
受付時間：平日(土)	AM 9:00～PM 5:00(PM 4:00)

トラブルを避けるために！

- 簡単にドアを開けず、名前と目的をはっきり聞き、いらぬ時は、勇気をもって「いません」と言う。
- 電話でのあいまいな返事は避け、きっぱりと断る。「キミだけ、今だけ、ここだけ」は、うそっぱち。
- 契約（署名・押印）前に、家族や友人にまず相談し、書類をじっくり読もう。
- 契約または申し込みをした時は、内容を明らかにした書面を必ず受け取り、領収証書と一緒に大切に保管する。
- 氏名、電話番号、連絡先等を安易に他人に教えない。
- アンケート等の署名捺印も安易に行わない。

①カルト的集団の勧誘に注意

学内外を問わず、学生のみなさんに勧誘活動を行う団体には様々なものがあります。誘いにはむやみに応じず、安易に個人情報を提供しないようにしましょう。

中には、食事やスポーツ、ボランティア活動への参加やアンケートへの協力要請等をうたい文句に、サークルを装って実体を明かさないうまま勧誘し、巧妙な手口でマインドコントロールを行うような反社会的で危険な団体もありますので、十分警戒してください。万が一、学内でそのような行為を見かけた場合は、速やかに⑤番窓口まで報告してください。

⑫薬物乱用の防止について

大学生の大麻使用を含む薬物乱用に関する事件が報道されています。薬物の乱用とは、社会のルールから外れた方法や目的で薬物を使うことで、乱用される薬物には大麻、覚せい剤、コカイン等があります。インターネット等で「合法」「法律に違反しない」と偽って販売している危険な薬物（危険ドラッグ）もあります。これらを一度でも使用すると脳や身体の成長に悪影響を及ぼし、一度薬物依存症になった脳は元の状態に戻らないと考えられています。薬物を乱用すると、薬物中毒となり自らの人生を壊してしまうだけでなく、家族や友人などの周りの人々へも取り返しのつかない被害をもたらすことになります。大麻等の違法薬物の使用や栽培は絶対にしないでください。

なお、本学では懲戒処分の対象となります。

⑬ネットワーク利用に関連した性犯罪・脅迫罪等について

情報通信機器の発達やソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）の普及が進む今日、こうした機器やネットワーキング・システムに関連した犯罪が増加しています。2014年に改正された児童ポルノ法禁止により、軽い気持ちで取った行動が重大な性犯罪につながる可能性があります。また、何気なく書き込んだ他者への誹謗中傷が脅迫罪に該当してしまうことも少なくありません。最低限の節度とモラルを持ってSNSを利用するよう、心がけてください。

⑭大学生としての規範ある行動

大学では高校までとは異なり、学生が自主的に活動を行うことが多く、よく「自由である」と言われます。しかし、自由があるということは、それに対応する「責任」が生まれてきます。高校までの学校の厳格な管理下に置かれるのとは違い、大学では各個人が自律し生活するということです。皆さんに与えられている自由は何でもしてよいということではありません。たとえば、公共交通機関内での迷惑行為（大声でしゃべるなど）や、飲酒・喫煙のマナーが、教育者を志す者に対して向けられる厳しい視線の要因となる場合もあります。社会のルールを守り、反社会的・非社会的な行動を取らず、大学生としての規範ある行動を期待します。

⑮仙台市条例について

2019年4月1日から「仙台市客引き行為等の禁止に関する条例」及び「仙台市自転車の安全利用に関する条例」が施行されました。詳しくは下記 URL をご確認ください。

「仙台市客引き行為等の禁止に関する条例」について

<https://www.city.sendai.jp/shiminsekatsu/kurashi/anzen/anzen/mewaku/kyakuhikijourei.html>

「仙台市自転車の安全利用に関する条例」について

<https://www.city.sendai.jp/jitensha/kurashi/anzen/anzen/kotsu/jitensha/joureiseitei.html>

4 利用できる施設

1 附属図書館

附属図書館は、学生のみなさんや教職員等が、学修や教育・研究で利用することを主な目的として設けられている施設です。必要な資料を収集・管理・貸出するとともに、学修等に活用できる場や機会、情報の提供、支援も行っています。みなさんが勉強するときやレポートを書くために調べ物をするときなど、附属図書館がお手伝いします。ここでは、図書館の利用方法を簡単に記します。詳しくは図書館ホームページをご覧ください。また、TwitterやFacebookでも最新の情報をお伝えします。

<http://library.miyakyo-u.ac.jp/>



附属図書館
ホームページ

①開館時間等

開館日	開館時間		
	通常	夏季休業期間	冬季・春季休業期間
平日	9:00~22:00	9:00~17:00	9:00~17:00
土曜日・日曜日	10:00~17:00	10:00~17:00	休館

休館日

国民の祝日、年末年始、入試実施日など、予め決まっている休館日があります。臨時に休館するときや閉館時間を変更するときには掲示等でお知らせいたします。

《詳しくは図書館ホームページの開館カレンダーをご覧ください。》

②利用方法

入館時と図書館資料の貸出時には「学生証」が必要です。来館の際は学生証をお持ちください。



館外貸出

利用者	学部学生	大学院生	研究生 科目等履修生 特別聴講学生
貸出冊数	10冊	10冊	5冊
貸出期間	2週間	1ヶ月	2週間
貸出延長	4回	2回	1回

貸出図書

貸出図書については、次の事項に留意してください。

- ・資料は大切に扱いましょう。「また貸し」は禁止です。
- ・貸出期間内に必ず返却してください。返却日を過ぎると、延滞日数に応じて貸出停止となります。休館時などは、図書館入口前の「返却ポスト」を利用してください。
- ・貸出中の図書を紛失または破損した場合は、同一図書で弁償しなければなりません。カウンターへ届け出てください。

教科書の貸出

1Fの教科書・指導書コーナーには最新の検定教科書があります。1人1冊1日だけ貸出できます。3F電動書庫にある過去の検定教科書は、通常の貸出範囲内で利用できます。

資料の探し方

資料はOPAC（蔵書検索）で探すことができます（次ページ参照）。

また、直接書架に行って探すこともできます。資料は分類に則って並べられており、同じテーマの資料が一か所に集まっています。そのため、直接書架に行くと思いがけない資料が見つられるという利点があります。

資料や論文の探し方が分からないときは、気軽に学修サポーターやカウンターへ相談してください。

4 利用できる施設

③各種サービス

蔵書検索 (OPAC)

図書館のホームページから蔵書検索をすることができます。読みたい本を見つけたら、場所とラベルの番号をメモしましょう。自分のパソコンやスマートフォンでも利用できます。

マイライブラリ

図書館ではマイライブラリという web サービスも行っています。借用中の資料の確認や貸出期間の延長、貸出中の資料の予約、過去に借りた資料の確認、複写申込等を来館せずに行えます。図書館ホームページからご利用ください。

なお、利用には大学の ID / パスワードが必要です。

データベース・電子書籍・電子ジャーナル

図書館に行かなくても、学内または自宅等で利用できる電子ツールもあります。ホームページからアクセスしてください。

参考調査 (レファレンスサービス)・学修サポーター

レポートや論文作成に必要な資料を探すお手伝いをします。資料の探し方や、レポート作成法を先輩に聞ける「学修サポーター」も活動しています。お気軽にお声がけください。

他大学図書館等からの取り寄せ

みなさんが必要とする資料を、学内で所蔵していない場合は、他大学図書館および仙台市図書館等から取り寄せることができます。詳しくはカウンターへお尋ねください。

リクエスト ～学生希望図書～

みなさんが、勉強する際に必要な図書を図書館で所蔵していない場合、リクエストをすることができます。図書購入基準に沿っていれば可能なかぎり購入します (一人年間10冊まで)。

施設・設備

グループディスカッションをしながら勉強をすすめられるスパイラル・ラボやセミナールーム、飲食が可能なライブラリーカフェなどがあります。マイライブラリから事前に予約できる施設もあります。

館内は無線LANにより、個人のPCの利用が可能です。

④館内マナー

場所ごとに、飲食、おしゃべりのマナー表を掲示しています。それぞれの場所でマナーを守って気持ちよく利用しましょう。

2 情報基盤推進室

情報基盤推進室では、パソコン端末や、教育・研究に必要な各種サーバ、ネットワークの管理を行っています。ここでは、情報基盤推進室の利用方法の概略をお知らせします。詳しい情報や最新情報はホームページにありますので、併せてご覧ください。

<https://it-kiko.staff.miyakyo-u.ac.jp/>



情報基盤推進室
ホームページ

①情報基盤推進室でできること

演習室の利用

演習室にはWindows端末がありますが、2017年度から新入生はPCが必携となっているので、学内でのPC利用はご自身のPCをお使いください。

当該演習室で行われた授業に関する自学自習のために端末を利用できます。利用可能時間は情報基盤推進室ホームページでご確認ください。

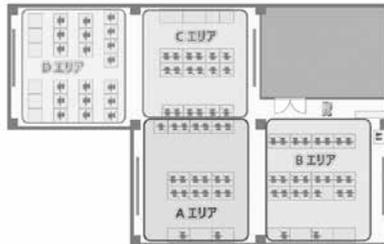
<https://it-kiko.staff.miyakyo-u.ac.jp/home/tebiki/room/en>

授業での利用が優先です。授業が行われているときは授業担当教員の指示に従ってください。

4 利用できる施設

利用できる演習室

情報教育研究演習室



情報活用能力育成機構棟 2階

※Bエリア（上図右下）は現在利用できません。

メール

メールアドレスとそれを使うためのパスワードは、学部1年生向け「情報活用の基礎」および大学院等学生向け講習会で交付し、利用方法を学びます。

このパスワードは、演習室の端末を使う際にも使用します。

個人の保存領域

本学在学中に限りメールアドレスでGoogleドライブの利用が可能です。

退学、卒業時には保存データは削除されます。

印刷

演習室・図書館及び菘朋会館に複合機を設置しています。有料ですので、計画的に利用しましょう。

ポスター等の印刷

[A2][A0][B0]サイズを出力するプリンタが情報活用能力育成機構棟1Fにあり、有料で利用できますが、事前に講習を受けて使用方法を学ぶ必要があります。

構内無線LAN

無線LANが構内すべての場所で利用できます。

○本人のみが利用する端末の場合

SSID : miyakyo-up

認証 : 本学ユーザ名及びパスワード

各自のパソコンやスマートフォンのネット接続や、プリンタでの印刷方法は、「情報活用の基礎」授業で学びます。

②遵守事項・モラル

遵守事項

情報推進基盤室の演習室や端末、大学のネットワークは公共のものであり、研究教育支援を利用目的としています。利用にあたっては、教職員の指示に従ってください。

演習室でのモラル

- ・授業優先です。静粛にすることを心掛け、教員から移動・退出を求められた場合は速やかに指示に従ってください。
- ・端末の設定内容は変更しないでください。
- ・勝手にソフトをインストールすることは禁止しています。
- ・ゲームソフト、ゲームサイトの利用を禁止しています。
- ・トラブルをそのままにして帰らず、窓口に報告してください。
- ・ミスプリントを放置せず、必要な場合はシュレッダーを利用してください。
- ・演習室内の飲食は禁止しています。机の上に置くことも禁止していますので、飲食物を持っている場合はバッグ等に入れてください。
- ・強い磁気発生物の持ち込みは禁止しています。
- ・利用時間を守ってください。
- ・パスワードは安全なものを使いましょう。

ネットワークでのモラル

教育大学の一員としてネットワークを利用するのですから、大学生、教育関係者としての自覚を持った行動をしてください。

悪意を持つ者や犯罪に巻き込まれない注意が必要です。

ネットだけが全てではありません。コンピュータに没頭しすぎるあまり対人コミュニケーションが希薄にならないよう注意しましょう。

3 講堂

講堂は、本来本学が主催する行事等に使用するものですが、本学の使用に支障がなく、講演会・研究発表会等を行う目的で連携担当副学長がそれを承認し、所定の手続きを経て許可された場合は、以下に挙げる日を除いて学生の団体も使用することができます。



固定資産貸付要領

*使用できない日
年末年始（12月29日～1月4日）

講堂を使用したい場合は、⑤番窓口で事前に使用予定日の使用状況を確認の上、使用予定日の1年前から1か月前までの間に、講堂使用許可申請書を同窓口へ提出してください。

必要な手続き等

種 別	担当窓口	申請時期	備 考
講堂使用許可申請書	⑤ 番	使用予定日の1年前～1か月前	事前に⑤番窓口で使用状況を確認の上申請すること。

4 萩 朋 会 館

本学創立後4年目の1968年、学生の自治活動を通して、学生の教養を高め、社会性の発展を助長すると共に、学生及び教職員の厚生福祉を増進することを目的として建設された大学会館であり、萩朋会館と名づけられました。正門を入った西側の建物です。



萩朋会館使用細則

大集会室、集会室、国際・地域交流室を使用する場合には、⑤番窓口へ使用願を提出してください。なお、使用後は原状復帰してください。

必要な手続き等

種 別	担当窓口	届出の時期	備 考
萩朋会館集会室等使用願	⑤ 番	使用開始日の1か月前～当日	萩朋会館の物品借用についても申請すること。

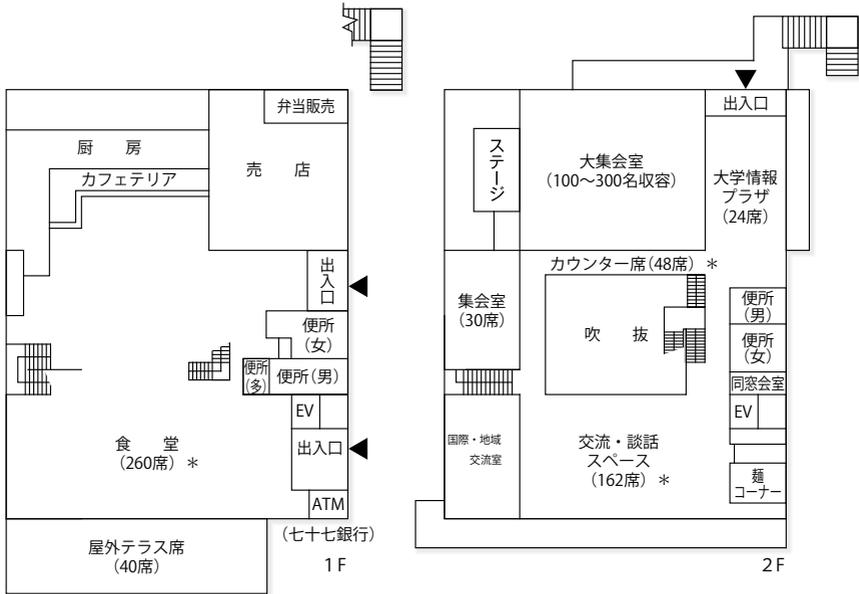
使用許可時間

平日 9:00~20:30 土曜日 9:00~17:00
(8月は平日・土曜日ともに9:00~17:00) 日曜日及び祝日は休館

収容人員

大集会室 300名 (イス・テーブルあり)
集会室 30名 (イス・テーブルあり)
国際・地域交流室 36名 (イスあり)

萩朋会館平面図



*新型コロナウイルス感染症対策として、座席数を減らした上で飛沫対策を行っています。テーブルや椅子は所定の位置から移動させないこと。

2022年4月1日 現在

営業時間

売店	月～金	8:15～18:30
食堂	月～金	8:15～18:30
	土	11:30～13:30
ATM (七十七銀行&セブン銀行)	月～金	8:00～18:00

*現在新型コロナウイルス感染症対策のため時短営業中。詳しくは宮教大生協HPを確認してください。



宮教大生協HP

4 利用できる施設

5 合宿研修施設

課外活動やゼミナールなど合宿研修する際の施設として、青葉セミナーハウスがあります。男子用・女子用の2棟に分かれた和室、研修室兼食堂・炊事室・シャワー室・トイレ等の設備があります。なお、青葉セミナーハウスは2011年度に全面改修し、リニューアルしました。



青葉セミナーハウス
規程



青葉セミナーハウス
使用心得

青葉セミナーハウス (新型コロナウイルス感染対策のため利用停止中)

所在地	宮城教育大学キャンパス北側の一角
収容定員	男女各15人
使用申込み	1 ⑤番窓口にある使用予定表に記入し、「仮申込書」を提出する。 2 使用日20日前から5日前までに「青葉セミナーハウス使用願」を提出する。 3 使用料金(必要経費)を支払う。 学生企画係(⑤番窓口)
必要経費	1泊1人当たり:440円(光熱水料(ガス代):10円、洗濯代:430円)⑤番窓口で徴収 ※日帰り使用の場合は光熱水料半額、洗濯代不徴収。
備考	○「青葉セミナーハウス使用願」記載の注意事項を厳守すること(入・退所時間など)。

6 各種体育施設

学生は体育・スポーツ活動のために各種体育施設を使用することができます。

使用規程等を厳守し、使用後は清掃・整備を行ってください。
ただし、授業及び研究等で使用する場合等は、使用できません。



施設等の使用心得

利用できる施設

体育館、表現活動実習棟、武道場、陸上競技場、野球場、テニスコート*、プール(夏期のみ)

*ハードコートは今年度改修工事が行われる予定です。

利用できる時間

月曜日～金曜日(祝日を除く) 8:30～17:00で、授業等の空き時間

- ・上記日時に使用する場合は、⑤番窓口にある使用簿に記入の上、使用すること。
- ・上記日時以外に使用する場合は、下記の必要な手続きにより、あらかじめ許可を受けること。

必要な手続き

曜日	時間	届出の時期	種別	担当窓口	備考
月曜日～金曜日(祝日除く)	17:00～21:00	使用開始日の 7日前まで	体育施設 使用願※	⑤番	許可制
土曜日・日曜日・祝日	8:30～21:00				

※体育施設使用願は顧問教員または指導教員の承認印が必要

※公認サークルは⑤番窓口にある体育施設使用予定表に使用時間を記入すること。

1 2022年度学生生活専門委員会委員

委員長：岡 正明	(副学長)	TEL 214 - 3674
委員：竹森 徹士	(初等教育専攻)	TEL 214 - 3496
委員：寺本 淳志	(特別支援教育専攻)	TEL 214 - 3506
委員：平 真木夫	(高度教職実践専攻)	TEL 214 - 3523
委員：中山 慎也	(初等教育専攻)	TEL 214 - 3420
委員：笠井 香代子	(中等教育専攻)	TEL 214 - 3429
委員：津田 智史	(初等教育専攻)	TEL 214 - 3375
委員：香曾我部 琢	(高度教職実践専攻)	TEL 214 - 3484

本学では、学生みなさんに充実したキャンパスライフを送って頂くために、学生生活全般の指導・助言の専門委員会として学生生活専門委員会が組織されています。委員長には副学長1名が就いており、学生生活全般・課外活動・学生寮を担当する委員 名の教員により、構成されています。

2 諸行事 専門委員会主催行事

学生みなさんの生活やキャリアアップの手助けとなるよう、各種専門委員会が様々な行事を企画し実施しています。ここでは、学生生活専門委員会が関係している行事や企画について紹介します。

これらの行事や、各種専門委員会が企画・実施する様々な行事の開催にあたっては、その都度事前に学内掲示板等で連絡します。常に掲示板等の内容に注意して、積極的にこれらの諸行事に参加して楽しい学生生活を送ったり、有益な情報を獲得したりできることを願っています。

①新入生研修

*新型コロナウイルスの感染状況に鑑み、令和4年度は実施されません。

②教養講座

大学の正課以外にも学生の教養を広め高める機会を提供しようという目的で、本学創立以来毎年開催されています。講座の内容は毎年工夫をこらし、講演・演奏・パネルディスカッションなど様々で、昨年度で通算73回を数えました。詳細は別途掲示板等によりお知らせしますので是非参加してください。

参考までに、過去に講演して下さった方々を次ページでご紹介します。

* (敬称略/職名等は講演当時のものです)

「部活動の現状と課題—教員になるうえで知っておきたいこと—」

関西大学人間健康学部教授 神谷 拓

「学校保健の視点から捉えた新型コロナウイルス感染症の対応」

宮城大学看護学群准教授 相樂 直子

「宇宙から学ぶ現代生活とその未来」

JAXA 宮里 光憲

「林先生と会おう！—林竹二先生と沖縄の子ども達—」

本学卒業生(7回生) 稲野 茂正

「外国語活動・外国語の指導で大切にしたいこと」

東京学芸大学教授 粕谷 恭子

「男女の違いを学ぼう！異性間コミュニケーション」

(株)アートセレモニー代表取締役 佐藤 律子

ベースボールジャーナリスト 石田 雄太

「心の中に桜ラインを」

映画監督 小川 光一

「三味線と民謡の魅力」

津軽三味線演奏家 浅野 祥

「指導者は子どもたち!?～ボーイスカウトの活動を通して、子どもたちに教えられること～」

日本ボーイスカウト宮城県連盟仙台地区コミッショナー 小山 猛

「～子どもの達人に会おう～ あそびうたワークショップ」

あきらちゃん&ラーメンちゃん

「音楽で巡るモンゴルの旅」

モンゴル民族歌手 ボルジギン・イリナ

「子どもを育む環境づくり～今そしてこれから子どもたちと関わる人に期待すること～」

宮城県教育委員会委員長・都市設計家 大村 虔一

「教育は人生の保険です」

楽天野球団 マーティ・キーナート

「宮城の気象のこと。教えて！斉藤さん」

気象予報士 斉藤 恭紀

「教員の資質向上を目指して「今、教員に求められるもの」

—宮城教育大学の38年をふり返って—

宮城教育大学前学長 横須賀 薫

「立川志らく師匠による『話芸と教育』」

落語家 立川志らく

「サッカーのここを見て！」

サッカー解説者 風間 八宏

「道草をくいながら」

女優 岸田今日子

「詩人という「仕事」～谷川俊太郎さんと90分…」

詩人 谷川俊太郎

「情報化社会と教育の近未来」

NTTサイバーソリューション研究所 高橋時一郎

気仙沼市立面瀬小学校 及川 幸彦

仙台市立第一中学校 曾根 秀樹

「大学生活のためのチーム・ビルディング」

東北大学助教授 北村 勝朗

③東北地区大学体育大会

2007年度まで本学を含む東北地区7国立大学法人が持ち回りで主管校となり、国公私立約50の大学・短大から多数の学生が参加する、東北地区の学生スポーツの大会として毎年開催していました。

2008年度からは、総合体育大会ではなく、種目別大会になり、各種目を東北6県に分散して開催しています。宮城県では5種目、他県では2種目ずつ競技が開催されます。

体育会の学生、顧問教員、課外活動担当職員、学生生活専門委員会が互いに連絡を取り合いながら、大会への参加・活躍を支援しています。

なお、2020年度、2021年度は新型コロナウイルス流行により開催できませんでした。今年度については、決まり次第ポータルサイト等を通じて連絡します。



大学での課外活動とは、正課以外の活動という一般的意味以上に、大きな比重を占めている分野です。大学生活とは、学生自身の意思で主体的に築き上げてゆくものであり、他に依存したり拘束されたりするものではありません。自主性とは、座して待っても得られるものでなく、諸活動に積極的に参加することにより、自らの力で築き上げつかみとるものです。本学でも、学生自身による自主的活動が活発かつ広範に実践されており、多くの仲間が何らかの活動に参加しています。大学側でもその活動がより効果的になるよう協力しています。



団体活動・催物・
掲示等についての
内規

1 サークルについて

現在活動している課外活動団体は、大きく体育系と文化系に分かれ、それぞれ体育会と文化系団体連合（文団連）という連絡調整機関を設けています。それ以外に2つの会に所属しないサークル（同好会）もあります。個々のサークルに関する詳しい情報は大学ホームページに掲載しておりますので、そちらを参照のうえ積極的に課外活動に参加し、充実した学生生活を送ってください。

また、新しいサークルを設立することもできます。その場合は、大学の課外活動の一環としての位置付けを得るために、学内教員（原則専任の教授、准教授、講師）のうち適任と思われる教員に顧問を依頼したうえで、所定の書類を学生企画係の⑤番窓口へ届け出てください。この手続きを経ないと、施設の利用や行事等の際に便宜が図れないだけでなく、活動中の事故の際にも大学として一切対応できません。

必要な手続き

種別	担当窓口	届出の時期	備考
団体設立届 団体規約 団体継続届 団体廃止届 団体変更届	⑤番	新たに団体を設立したい時 団体を継続する時（毎年5月末日まで） 団体を廃止する時 届出事項を変更する時	顧問教員からの メール転送による提出。 ※直接窓口へ提出する 場合は承認印が必要

①利用できる施設

課外活動のために文化系サークル共用施設やサークル棟の使用を認められている学生団体もあります。

⑤番窓口（夜間・休日は警務員室）で手続きを行い、鍵を借りてください。

使用許可時間 9:00～21:00

火災・盗難防止や室内清掃は言うまでもありませんが、使用する際には使用規則を厳守してください。その他、各種体育施設、萩朋会館、教室等も規定により利用できます。



サークル共用施設



文化系サークル
共用施設規程



文化系サークル
共用施設使用細則



教室使用心得

②活動に関する届出

学内で催物等を行う時、学外で試合等の活動を行う時は、それぞれ届出が必要です。また、催物等に学外者が参加する時も届け出てください。

※学外活動届を提出しなかった時の怪我や事故については学研災（P34参照）の補償の対象外となります。

必要な手続き

種 別	担当窓口	届出の時期	備 考
催物届（学内において催物を行う時） 体育施設使用願（学内で試合等の活動を行う時） 学外活動届（学外で試合等の活動を行う時） 学外者参加届（催物等に学外者が参加する時）	⑤ 番	7日前まで	顧問教員等の承認印が必要

③事故等の際には

大学の課外活動は学生のみなさんの自主的な活動ですので、みなさん自身が安全の確保に十分に注意し、事故のないように気をつけて活動してください。万一、事故等が発生した場合は、ただちに学生企画係（夜間・休日は警務員室）および顧問教員等に連絡してください。

学生課学生企画係	⑤番窓口	電話 022-214-3595
警務員室		電話 022-214-3317

2 用具の貸出

課外活動として各種スポーツや各種文化活動を行うときに必要となる下記の用具を揃えています。用具を借りる時には、⑤番窓口で借用書に所定事項を記入し、学生証を添えて申し込んでください。申込は、貸出予定日の1か月前から受け付けています。なお、用具の貸出期間は7日となっていますので、期限を守ってください。

集会用テント、キャンプ用テント、シュラフ、鍋、ワイヤレスアンプ、暗幕、拡声器、ラジカセ、ビデオカメラ、ブルーシート、各種スポーツ用具、メジャー、液晶プロジェクター など
--

必要な手続き

種 別	担当窓口	申込の時期	備 考
物品借用願	⑤ 番	原則貸出開始日の1か月前から	貸出期間は原則7日まで

3 サークルリーダー研修会 (体育会役員、文団連議員による企画)

毎年1回秋～冬に行われている恒例の行事で、本学の各サークルの代表等が一堂に会し研修を行うものです。これは、研修を通して各団体同士のつながりを深めるとともに、充実した課外活動を行うために各団体の域を越えた新旧リーダー間で話し合い、リーダーとしての意識を高め、団体をまとめるものとしての意義を確認するという趣旨のもとに行われています。

令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響によって開催できませんでした。

4 大学祭・スポーツ大会 (学生自治会による企画)

みなさんが大学生活にも慣れたころ、各課外活動団体が、それぞれの成果を発表したり、展示、公演、映画会など、多彩な催しを行います。特に、毎年秋には大学祭が実施されます。皆さんが結成した、大学祭実行委員会を中心として自主的にプランを練り、特徴ある成果を広く一般にも公開する場となっています。また、スポーツを通じて親睦交流とレクリエーションを図るためのスポーツ大会も開催されます。

令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響によって開催できませんでした。

5 掲 示 物

各種催物、サークル案内等、学内に広く情報を周知したい場合は、許可を得て、掲示、立看板等（以下「掲示等」という。）で、意思表示、伝達等を行うことができます。

掲示については、萩朋会館（大学会館）前に設置されている学生用掲示板（メッセージボックス）を利用することができます。

このメッセージボックスは2005年度に宮城教育大学学生後援会より寄贈いただいたものです。なお、掲示等を行う際のルールは内規で定められていますので、しっかり守るようにしましょう。 ※萩朋会館の中に貼ることはできません。



団体活動・催物・掲示等についての内規

必要な手続き

種 別	担当窓口	届出の時期	備 考
掲示・立看板設置・印刷物配布願	⑤ 番	掲示等を行う原則7日前まで	掲示期間は原則2週間

6 課外活動支援

学生の自主活動・課外活動を活性化させるため、同窓会及び学生後援会から活動経費の補助を行っています。定期的に掲示等で周知しますので、支援内容等を確認のうえ学生企画係(⑤番窓口)へ申請してください。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、申請時期が変更になる可能性がありますので注意してください。

タイトル	サークルステップアップサポート(CSS)	学生自主活動支援(同窓会)	課外活動助成(学生後援会)
趣 旨	サークル活動の新規活動団体の立ち上げや、活動の強化、活性化を計画している団体に重点支援を行う。	学生の自主的な活動を支援し、活性化させる。(対象は団体及び個人)	特に優れた課外活動団体に対する助成、サークル団体に対する助成(継続届が所定の期日まで提出され、6月1日を基準に、2年間良好に活動しているサークル)
申請時期	6月、10月(年2回)	6月、10月、1月(年3回)	6月、10月、1月(年3回)
周知方法	学生掲示板及び大学HPへの掲載	学生掲示板及び大学HPへの掲載	ポータルサイト
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> サークル立上げに伴う用具、備品の購入経費 用具、楽器、備品の購入、修理補助(ボール等消耗品は不可) 試合等の移動用バス借り上げ(JR等の交通費は不可) 発表会等の会場借り上げ、印刷製本費 強化育成のために外部の指導者を依頼するための短期的謝金 その他サークル活動の強化・活性化に必要と認められるもの 	<ul style="list-style-type: none"> 体育会及び文系サークル活動全般(例:ボール、練習用具、消耗品の購入等) 	<ul style="list-style-type: none"> 大会参加費助成 〔大会:1万円+試合に登録する人数×1千円、年3大会まで〕
		<ul style="list-style-type: none"> 語学、各種資格補助(合格者への受験料補助、申請年度内に受験したものに限る。) 	<ul style="list-style-type: none"> 発表会施設の借上補助 〔学外の発表会:1回3万円上限、学内の発表会:1回1万円上限(1サークル年3回まで)〕
		<ul style="list-style-type: none"> その他の自主活動(例:留学生との交流会、環境美化運動) 	<ul style="list-style-type: none"> コーチの交通費補助(上限10万円) コーチの保険料補助
支援金額	支援金額は原則として 1団体につき20万円以内 1団体につき年1回	支援金額は 上限3万円 1団体、1個人につき年1回	支援金額は上記のとおり
支援方法	支援決定後、大学で発注し、物品等で引き渡します。	支援決定後、決定額を届け出の口座に振込みます。	支援決定後、決定額を現金で渡します。
備 考			大会参加費助成の対象は、協会、連盟が主催の大会、教育系大学大会、国民体育大会とする。



1 就職について

入学したばかりのみなさんが「就職」と聞くと、遠い先のことだと思われるでしょう。みなさんはこれまで何が得意で何が不得意なのか、将来何をしたいのかと自分自身をしっかり分析し、見つめ直したことはありますか。まだまだ就職のことは意識しないでいいと思いがちですが、4年間は長いようでも何も意識しないであつという間に過ぎてしまいます。大学生となり、将来に向かっての目標をできるだけ早めに立て、大学生生活の4年間をいかに充実して過ごすかが大切となってきます。

宮城教育大学は、みなさんがご存知のように教員養成大学です。みなさんはこの冊子の表紙の裏に記載してあるディプロマポリシーを読んだことがありますか。ディプロマポリシーとは、学位授与方針であり、宮城教育大学の学生が卒業までに身に付けるべき力を明示しています。「広い視野と高度な専門性を具え、実践的な指導力を身につけた教師」「強い使命感と責任感を持ち、豊かな人間力を具えた教師」「専門性や実践的な指導力を有するとともに、高い倫理観と使命感、情熱を持ちつつ、児童生徒・保護者・地域・同僚との関わりを大切にしながら、生涯にわたり学び続ける資質・能力を持った教員」になるために必要な力です。みなさんにはそのような力を身に付けて就職して欲しいと願っています。

みなさんに入学してまず意識して欲しいことは、自分が教員になるためには何が必要で何が足りないかということです。教員志望ではないと考える方であっても教職とは何か、教育とは何かを問い、過ごしてください。そして4年生になるまでにできるだけ多くの学生が教員になることを志望されるよう願っています。

宮城教育大学では、豊かな人間力を身に付けることを重要視しています。4年間の大学生生活で勉強だけに打ち込むのではなく、学生行事、サークル活動、ボランティア活動等に積極的に参加し、コミュニケーション能力や対人関係能力を高めることを期待しています。

ディプロマポリシーが示す力を具えることができれば、教員だけでなく、その他の職種に就職することがあっても自信を持って社会人としての第1歩が踏み出せると信じています。

2 キャリアサポートセンター

学生のみなさんのキャリア形成、進路選択及び就職活動への取り組みを支援するために、本学では、キャリアサポートセンターを設けています。ここでは、就職に関する資料、問題集、雑誌、リクルートブック、求人票などが閲覧できるように備え付けてありますし、就職支援アドバイザーと就職支援係が、みなさんの相談に応じています。

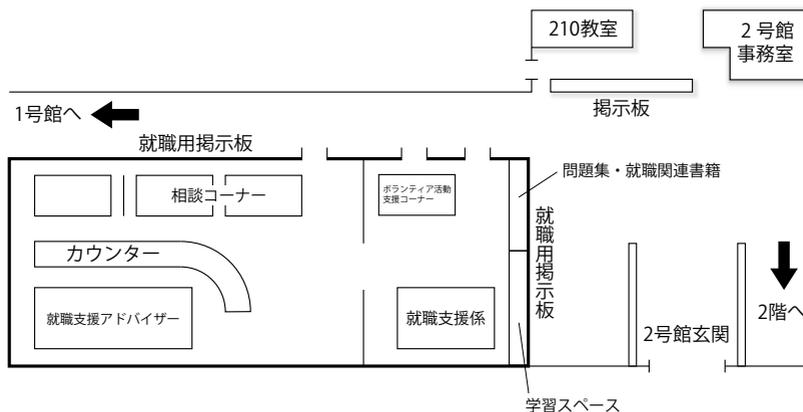
本センターは、学生との日常の対話を通じて、就職活動の動向を把握し、きめの細かい相談や支援を行いたいと考えています。各種教授対策講座及び就職対策講座等の開催のほか、就職支援アドバイザーによる論作文添削・ピアノ実技・面接や模擬授業練習、教員採用試験志願書類の点検、企業就職に係るエントリーシートの添削指導等を日常的に行っています。進路に関する悩みごとについても、気軽に相談してください。

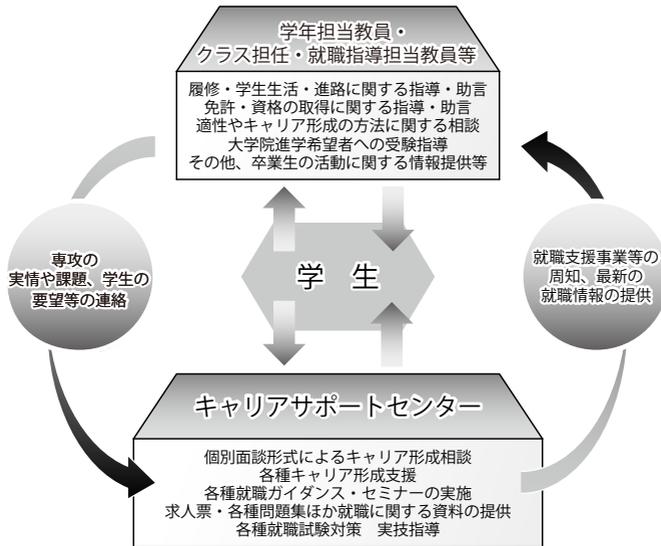
また、学生のボランティア活動やインターンシップ等の支援についてもキャリア教育の一環として捉え、本センターで対応しています。

就職時に必要な書類

種 別	担当窓口	交付時期	備 考
<ul style="list-style-type: none"> ・成績証明書 ・卒業見込証明書 ・修了見込証明書 ・教育職員免許状取得見込証明書 	キャリアサポートセンター (就職に必要なもの)	必要な都度	<ul style="list-style-type: none"> ・申込日から概ね2日程度で交付 * 教職大学院入学、および資格取得のためのものは、②番窓口へ申請すること。
<ul style="list-style-type: none"> ・人物証明書および推薦書 	キャリアサポートセンター	必要な都度	<ul style="list-style-type: none"> ・時間がかかるので余裕をもって申込むこと。

キャリアサポートセンター案内図





3 ボランティア活動推進本部

本学では、人としての成長である「人間力」形成の一端を担うものとして、ボランティア活動を支援しています。キャリアサポートセンター内にボランティア活動推進コーナーを設置しており、指導補助や学習支援等のボランティアに関する情報提供も行っています。掲示等でもお知らせしますが、興味のある学生は、積極的にキャリアサポートセンターで相談してみてください。

4 防災教育研修機構（311いのちを守る教育研修機構）

平成23年、2011年の3月11日、東北は未曾有の大災害に見舞われました。社会や政治や経済や文化を大きく揺るがしたあの東日本大震災を、東北唯一の教員養成単科大学としてどう伝え継ぎ、防災教育を根付かせていくか。本学が背負った大きなテーマです。

震災伝承と防災啓発の責務に応えるべく、平成31年4月に発足したのが「防災教育研修機構」です。通称名「311いのちを守る教育研修機構」として活動を始め、在学生や全国の教職員対象の被災地視察研修を本格的に展開するなど、宮教大ならではの取り組みが注目されています。

学生向けには機構発足と同時に「311ゼミナール」が立ち上がりました。「宮教大生にとって震災とは何か」。教員を目指す立場から、あらためて足元で起きた震災の現実と向き合ってみようと呼びかけ、1期目の令和元年度と2期目の令和2年度は1年生から院生まで35人が登録、また、3期目の令和3年度は40人を越す学生が登録し、調査や議論を続けました。学校からの津波避難を経験した学生の体験を検証するグループ、防災教育の現状と今後を調査するグループなど、各年次で定めたテーマごとグループに分かれ、現地視察や新型コロナウイルス感染拡大防止のためオンラインでの活動などを行いました。

機構は、学校防災の教訓も含めて震災と教育のさまざまな情報を集約し、「自分のいのちを守る力」「ともに生き抜く力」を備えた子どもを育てる防災教育の発信に努めます。ぜひ311ゼミナールや被災地視察研修に参加してください。311起点の教育の在り方をともに考えていきましょう。

本学は昭和40年の開学以来、50年以上にわたり一貫して重視してきた教育理念に基づき時代の変化に対応しながら教員養成の伝統と取り組みを継承しています。

本学の沿革や組織図については、以下QRコードから確認することができます。



沿革



組織図

本学での学生生活に大きく関わる規則等を抜粋しています。

その他の本学諸規則も公開しておりますので、詳細については、右の規程集リンクよりご確認ください。



規程集

第1章 基本規則・学則

- ・基本規則
- ・学則

第3章 学部・大学院教育

- ・学位規程
- ・大学院教育学研究科教育課程及び履修方法に関する規程
- ・教育学部教育課程及び履修方法に関する規程

第4章 学生支援

- ・学生納付金等に関する規程
- ・検定料、入学料、授業料及び寄宿料の免除等取扱規程
- ・日本学生支援機構学資金返還免除候補者選考規程
- ・職業紹介業務運営規程
- ・職業紹介個人情報適正管理規程
- ・体育施設使用規程
- ・教室使用心得
- ・施設等の使用心得
- ・サークル共用施設規程
- ・文化系サークル共用施設規程
- ・文化系サークル共用施設使用細則
- ・青葉セミナーハウス規程
- ・青葉セミナーハウス使用心得
- ・学生寮規程

・学生寮連絡会議要項

- ・学生留意事項
- ・団体活動・催物・掲示等についての内規
- ・萩朋会館規程
- ・萩朋会館使用細則
- ・女子寮防火管理規程
- ・学生等表彰規程
- ・学生の懲戒等に関する規程

第5章 人事

- ・ハラスメントの防止等に関する規程

第6章 総務

- ・個人情報保護規程
- ・危機管理規程
- ・防火・防災管理規程

第7章 財務・施設

- ・固定資産貸付要領

第9章 附属図書館

- ・附属図書館利用規則
- ・附属図書館文献複写規程
- ・附属図書館施設使用要項



宮城教育大学学生歌

作詞 白石順子
補作 橋浦兵一
作曲 福井文彦

1. 雲わきいずる 山にありて

われら ここに 学び つどう
世紀を になう 若き翼
鋭く はばたけ 高き空を

2. いのち あふるる 山にありて

われら ここに なやみ 思う
瑞枝は さやに 芽吹きそめん
明るく 上げよ 青き空を

3. のぞみ すがしき 山にありて

われら ここに 励みそだつ
大地に立てる 若き友よ
歩まん 汗して 遠き道を

4. こだま 呼びかう 山にありて

われら ここに 夢み語る
未来に ^{ゆくて}かよう 深きひびき
力をこめては 叩く扉

宮城教育大学学生歌

A B B C B B
 或曰 A B B A B B
 C B B C B B

白石順子 作词
 橋浦兵一 補作
 福井文彦 作曲
 -(April 1947)-

調 疾と誇りをあつて ♩ = 104

A

Musical score for section A, featuring piano accompaniment with chords and arpeggios.

B 8

くわきいずる
 いのちあふる
 こだまよひかい

Musical score for section B, including vocal line and piano accompaniment.

まなびつ ど う ー せいま
 なめお う ー むぎよ
 はげみや だ ー たいち
 しのみか た る ー ちくて

と になう わかきつ は さ つ ば さ つ ば さ ー するど
 は さ や に むぶきや め ん や め ん き め ん ー あいさ
 に の よう わかきつ む ー ち ち ち ち ち ち ー ちから

く ー はば た け ー た か ー きやう と ー Fine
 く ー あお け ゃ ー あ お ー きやう と ー
 こ の へ は ー た た ー と ち ら ー

A piano score for the piece '10 Student Song'. The score is written in G major and 4/4 time, starting with a common time signature 'C'. It consists of six systems of music, each with a treble and bass staff. The first system begins with a circled 'C' in a square box. The music features a mix of eighth and sixteenth notes in the right hand, often beamed together, and a steady bass line in the left hand. The piece concludes with a double bar line and the instruction 'D.S.' (Da Capo).

この瞬間を

作 詞 三田地 智之
 補 作 小 島 雪 子
 作 曲 内 藤 淳 一

1. 若葉の頃 緑の風に揺れるとき
 道しるべを探しにここに集うよ
 こぼれてゆく 私やあなたの瞬間を集めて
 かけがえのない光を 手に入れよう

青く！高く！開けた この空に
 束ねたいほど揺れてる木洩れ日に
 永遠より 現在のときめき感じては
 生まれて初めての私たちに出逢う！

2. 青葉の下 君の名を呼ぶとき
 きっとこの暮らしが愛おしくなる
 続いてゆく 私やあなたの瞬間の中で
 かけがえのない絆を手に入れよう

青く！高く！開けた この空に
 抱き締めたいほど輝く太陽に
 永遠より 現在のときめき感じては
 生まれて初めての私たちに出逢う！

この瞬間を

作詞 三田地智之
 補作 小島雪子
 作曲 内藤淳一

$\text{♩} = 112$

ば の ころ — み じ り の か ぜ に ゆ れ る と き — み ち し
 2) バ ノ シ ャ — キ — ミ ナ タ ヲ フ ト キ — キ —

10
学
生
歌

る ベー ？ が しにー こんにっ びょー ー ころい
 ト コー フ ラ シガー イトオシ フアルー ツツイ

マ ヲクー わたしや あがたの とろと あつめー かけが
 テ ヲクー ワタシヤ アタノ トキ) ナカデー カケガ

え のが い ひ が りそー てにいれ よ う
 エ ノターイ キヅ ナマラテニイル ヨウ

あ お くー にか くー ひ

10
学
生
歌

ら けた - この ち ら に け ね たい - ほ じ - や け ず
 ぐ け る × ぐ い 木 だ - か が ず

ろ こ も け び に - と わ よ り - い ま の - と
 ぐ たい ころ 二

き め せ - か ん じ て は う ま け ず は じ め る の - . わ た し

た ち に ら あ *d.s.* う

10 学 生 歌

The first system of the musical score consists of a vocal line on a single treble clef staff and a piano accompaniment on a grand staff (treble and bass clefs). The piano part features a steady eighth-note accompaniment in the right hand and a more active bass line in the left hand. The key signature has one sharp (F#).

The second system continues the musical score. The vocal line includes the lyrics "あお う" (ao u) written below the notes. The piano accompaniment continues with similar rhythmic patterns. A double bar line is present in the middle of the system.

The third system concludes the musical score. The vocal line ends with a final note. The piano accompaniment features a rising melodic line in the right hand and a descending bass line in the left hand, leading to a final chord. The key signature changes to two sharps (F# and C#).

This section contains four empty musical staves: a single treble clef staff at the top, followed by a grand staff (treble and bass clefs) at the bottom. These are provided for practice or additional notation.

殻 ^{から} を 破 ^{やぶ} れ

作 詞 岩 崎 巖

作 曲 吉 川 和 夫

1. 殻を 破れ

自分を かえろ

発想 かえて

鳥になれ

魚になれ

宮城教育大学

青葉山のかなた

東北の空に

歌よ ひびけ

2. 叡 ^{えいち} 智 磨 け

夢を 燃やせ

発想 かえて

水になれ

岩になれ

宮城教育大学

広瀬川 ^{うつ} に 映る

東北の雲に

瞳 あげろ

3. 思索 深め

道 ^{ひら} を 拓 け

発想 かえて

花になれ

虫になれ

宮城教育大学

杜 ^{もり} は めぐる 都

東北の土に

歴史 ^{きざ} 刻め

宮城教育大学創立30周年記念 新学生歌 (1995)

「殻を破れ」

作詞: 岩崎 巖

作曲: 吉川和夫

♩ = Ca. 116~120

Piano introduction in G major, 4/4 time. Chords: E7+9, D7+9, Am7, E7+9, D7+9, Am7, E7+9, Am7, E7+9. Includes markings like *simile* and *dim.*

Vocal line with lyrics and piano accompaniment. Chords: Am7, Em7, Am7, Em7, F. Lyrics: 1. からを破れ じぶんがえろ 1~3. 殻を破れ 2. えいぞうがけ 仲間をまかせ 3. しさくがめ けろをからけ

Vocal line with lyrics and piano accompaniment. Chords: E7sus4, E7+9, Am7, E7+9, Am7. Lyrics: とりに 殻は うおに 殻 2. けがに 殻は いわに 殻 3. ぼろに 殻は ぶしに 殻

Vocal line with lyrics and piano accompaniment. Chords: E7+9, Fmaj7, G+9, Em7, A, Dm, Dm7, Em7, Am7. Lyrics: 1~3. みやぎ教育 だいかく - あおはやまのけ け 2. うきせがわにう つ 3. ちりほのくさり け



宮城教育大学学生歌について

宮城教育大学には3曲の学生歌があります。「雲わきいずる…」で始まる『宮城教育大学学生歌』は、当時小学校教員養成課程の学生であった白石順子さんが、学生歌募集に応じて作詞、橋浦兵一教官が補作、福井文彦教官が作曲したもの。現在の青葉山校舎はまだ建設中で、その様子を遠目に見た「雨上がりの真っ青な空の下に初夏の白い雲が湧き出している様子」（「学生歌作詞者の思い出」宮城教育大学同窓会報第5号より）に、大学生生活の夢と希望が重ねられました。澆刺とした曲想、そして福井教官による自筆譜の冒頭にある「April 1967」という日付からは、創立間もない大学の若々しい空気が伝わってきます。

1995（平成7）年には、新たに2曲の学生歌が生まれました。創立30周年を記念して募った「新学生歌」歌詞募集の入賞作として選ばれた『この瞬間を』は、三田地智之さんの作詞、小島雪子教官による補作、卒業生である内藤淳一さん（作曲家）の作曲。『殻を破れ』は、岩崎巖さんの作詞、吉川和夫教官による作曲です。

1 窓 口

大学における学生生活全般の事務手続きをする窓口はどこですか？

正門に入って、まっすぐ進むと2号館の正面玄関があります。そこに入って右側の自動ドアを入ると学生生活全般の事務を扱うカウンター窓口があります。

p. 8 参照

窓口は何時から何時まで開いていますか？

授業期間は原則月曜から金曜の8：30から18：00まで、休業期間は月曜から金曜の8：30から17：15までです。変更がある場合は、その都度掲示をしてお知らせします。

p. 8 参照

2 証 明 書

2号館1Fの証明書発行機から、発行できる証明書は何ですか？

在学証明書と学割証が発行されます。利用の際は、学生証が必要となります。

p.13参照

証明書発行機はいつでも使えますか？

証明書発行機の使用は、月曜から土曜の8：30から21：00までです。利用できる学生は、学部、大学院の学生です。

p.13参照

どういう場合に学割証を発行しますか？

帰省、就職試験、見学の場合に発行します。ただし、JR等で、片道100Km以上ある場合に使用できます。

p.25参照

グループで同一行程の旅行をする場合の割引はありますか？

8人以上の学生が教員引率で旅行をする場合は、普通運賃が5割引の「学生団体鉄道運賃（JRのみ）割引」制度があります。詳細については⑤番窓口にお問い合わせください。

p.25参照

JRの通学定期券を新規に購入する場合、どうすればいいですか？

大学発行の「通学証明書」が必要です。2号館1F②番窓口前の申請書記入台にある「通学証明書発行申込書」に記入し、⑤番窓口へ申請してください。なお、同一年度の継続の場合は、使用している定期券で手続きできます*。

p.25参照

*新型コロナウイルス感染症対策のため、2号館事務室前で記入し、黄色い箱に入れてもらうこととしています。

仙台市交通局の学都仙台フリーパスを新規に購入する場合、どうすればいいですか？

大学発行の「通学証明書」が必要です。2号館1F②番窓口前の、申請書記入台にある、「icsca 通学定期券購入申込書」に記入し、⑤番窓口へ申請してください。なお、同一年度内の継続の場合は、使用しているフリーパスと学生証を提示して購入できます*。p.26参照

*新型コロナウイルス感染症対策のため、2号館事務室前で記入し、黄色い箱に入れてもらうこととしています。

成績証明書がほしい場合は？

使用する目的により請求する窓口が分れています。教員採用試験・就職関係で使用する場合は、キャリアサポートセンターで発行します。その他の目的で使用する場合は、③番窓口で発行します。p.12、p.66参照

休学や退学をしたい場合は？

③番窓口へ申し出てください。

p.11参照

復学をしたい場合は？

③番窓口へ申し出てください。ただし、休学期間が満了の場合は自動的に復学となり、届け出は不要です。

p.11参照

3 保健・事故等

保健管理センターの受付時間は何時ですか？

受付時間は平日9:00から16:30までです。土日祝日を除きます。

p.27参照

課外活動中・授業中にけがをした場合は？

学内でけがをした時は、保健管理センターで医師や看護師が応急処置を行います。応急処置の結果、外部医療機関での診断や治療が必要と判断した場合は、クリニックや病院などを紹介します。その際受診にかかる医療費は自己負担となります（医療機関を受診する際は健康保険証が必要です）。なお、学生教育研究災害傷害保険（学研災）は⑤番窓口までお問い合わせください。

p.29、p.34参照

健康診断はいつですか？

今年は4月に実施します。メールや学生ポータルサイト・掲示板などの案内をよく確認してください。

p.27参照

臨時の健康診断を希望する場合は？

臨時の健康診断は保健管理センターでは行っておりません。受診可能な医療機関がわからない場合や、不明な事があれば保健管理センターへご相談ください。

p.28参照

健康診断証明書が欲しい場合は？

学内の定期健康診断を受けた学生には、保健管理センターで発行可能です。就職活動、介護等体験、教育実習、アルバイト、課外活動大会出場など、色々な時に必要なこともあります。ただし、検査項目内容により、発行できない場合があります。

p.28参照

病院を教えて欲しい場合は？

保健管理センターに相談してください。症状や利便性に合わせて、医療機関を一緒にお探します。医療機関を受診する際は健康保険証が必要です。

p.29参照

精神科医のカウンセリングを受けたい場合は？

学生相談室で予約が出来ます。保健管理センターや学生課も窓口となります。

p.29、p.31参照

対人関係や学生生活のことで相談したい場合は？

10号館 1F（西側）に学生相談室があります。授業のある期間は毎週月～金曜日、長期休業期間は毎週月・水曜日に開設しています。受付時間は9:30～16:00です。気軽にご利用ください。詳しい情報は、学内掲示及びホームページをご覧ください。

<http://soudan.miyakyo-u.ac.jp/>

健康に関する疑問や悩みなどがあれば、保健管理センターへご相談ください。

p.30参照

修学にあたり不都合を感じたり、困ったことが生じたりした場合は？

3号館 3Fにしょうがい学生支援室があります。月～金曜日、9:00～17:00で開室しています。気軽にご相談ください。

p.32参照

ハラスメントを受けた、見た場合は？

大学では相談員を配置しています。ハラスメントに起因した問題が生じたときは、1人で悩まずにハラスメント相談員に相談してください。

p.34参照

学内で事故に遭った場合。または、事故を目撃した場合は？

すぐに学生企画係（214-3595）か警務員室（214-3317）へ連絡してください。けが人がいる場合は、保健管理センター（214-3344）へ連絡するか119番通報してください。

p.42参照

自動体外式除細動器（AED）はありますか？

保健管理センターのほか、警務員室（214-3317）や2号館、秋朋会館、体育館、図書館管理棟、学生寮に設置しています。

p. 6、p.29参照

4 奨 学 金

日本学生支援機構の奨学金を借りたい場合は？

日本学生支援機構の奨学金制度は、4月及び10月初めに募集があります。家計及び学力基準があるので必ずしも採用されるわけではありません。給付貸与月額は奨学金の種類により違います。（原則として外国人留学生は対象となりません。）

p.19参照

親（家計支持者）が亡くなった（失職、倒産、病気等を含む）場合の奨学金は？

⑤番窓口まで連絡してください。家計支持者の死亡（失職、倒産、病気等を含む）により家計が急変した場合、その事由が発生した月から12か月を超えない期間内に、緊急・応急採用（貸与奨学金）、発生日から3か月以内に家計急変採用（給付型奨学金）に申請することができます。

p.19参照

日本学生支援機構以外の奨学金もあるのですか？

地方自治体や民間団体・企業の奨学金制度があります。大学に募集要項が届いた奨学金については、掲示、ポータルサイト、学生課ホームページでお知らせしています。

p.23参照

5 授業料免除

授業料免除とはどのような制度ですか？

授業料免除とは、経済的理由により授業料の納付が著しく困難であると認められる者に対し、選考のうえ授業料の全額または一部を免除する制度のことです。

p.17参照

選考はどのような方法で行われるのですか？

学力基準、家計基準等ともに満たしている学生について、免除者が決定されます。

授業料免除の申請書類はいつ・どこで入手すればいいのですか？

前期分は1月下旬頃、後期分は7月中旬頃に大学のホームページからダウンロードしてください。

p.18参照

選考結果はいつ頃発表されますか？

前期分は6月中旬、後期分は12月下旬に授業料関係の掲示板に選考結果を掲示します。

6 学 生 寮

学生寮について詳しい話を聞きたいのですが、どの窓口で聞けばいいですか？

⑤番窓口までお問い合わせください。学生寮は寮生が管理運営していますので、詳細については寮生に聞かれても構いません。

p.24参照

学生寮に入りたいのですが、手続きはどうすればいいですか？

学生課ホームページに掲載している「入寮願」により行いますが、詳細については⑤番窓口までお問い合わせください。

p.24参照

学生寮に入寮するには厳しい審査があるのですか？

特に厳しい審査はありません。本学学生でかつ健康で共同生活を営むことのできる学生であれば入寮することができます。ただし、入寮希望者が定員以上になった場合は選考となりますのでご了承ください。

p.24参照

学生寮には厳しい規則があるのですか？

自主管理・運営の自治寮ですので掃除当番などの規則はありますが、特に厳しいものではありません。ご安心ください。

学生寮でインターネットは使えますか？

授業「情報活用の基礎」を受講後、自分のパソコンで、無料で使うことができます。(各部屋で利用可能。)

※令和6年度の新学寮開寮後はこの限りではありません。

7 駐 車

遠方から通学しているので駐車許可が欲しい場合は？

通学距離に応じた駐車許可は行っていません。駐車許可は特別な事由がある場合のみに限ります。

p.43参照

「特別な事由」により駐車許可申請をしたいのですが、どのような流れになりますか？

学生課ホームページ上で申請用紙を配付します。必要事項を記載し必要書類等を添付のうえメール添付にて提出してください。受付の締切日が設定されており、受付した翌以降に審査結果を通知します。結果は学籍番号メールに通知します。

p.43参照

バイク通学をしたいのですが、駐車許可は必要ですか？

必要ありません。講堂南側学生駐車場内の駐輪スペースへ駐車してください。

8 萩朋会館

萩朋会館集会室等を使用する場合、どうすればいいですか？

⑤番窓口で使用手続きを行ってください。

使用する際は同窓口から鍵を借り受け、使用後は直ちに返却してください。

なお、月～金曜日17:00以降及び土曜日の鍵の貸出し等は警務員室で行ってください。

p.56参照

萩朋会館集会室等は何日前から予約できますか？

基本的には1か月前です。

p.56参照

既に予約が入っている場合はどうすればいいでしょうか？

基本的には先着順となります。

9 施設

講堂を利用したい場合は？

本学の公認サークル団体等であり、講演会、研究発表会、演奏会等の目的の場合利用できます。その他いろいろな条件がありますので、利用する場合は、早めに⑤番窓口にお問い合わせください。

p.56参照

課外体育活動で体育館・表現棟・武道場・陸上競技場・野球場・テニスコートを使用したい場合は？

これらの体育施設は、原則月曜日～金曜日 8:30～17:00で、授業等の空き時間に使用できます。使用するには⑤番窓口で手続きしてください。

p.56参照

青葉セミナーハウスを利用したい場合は？

⑤番窓口にある使用予定表に記入し、「仮申込書」を提出してください。詳細については⑤番窓口にお問い合わせください。

p.58参照

10 図書館

図書館は何時まで利用できますか？

授業期間中の平日は9:00から22:00まで、土曜・日曜は10:00から17:00まで利用できます。休業期間中などは、図書館ホームページのカレンダーをご確認ください。

p.50参照

図書は何冊まで借りられますか？

学部学生は10冊まで（2週間）、大学院生は10冊まで（1か月）、研究生・科目等履修生・特別聴講学生は5冊まで（2週間）です。貸出延長も可能です。

p.51参照

11 情報基盤推進室

情報基盤推進室って何ができるんですか？

Windows と Mac の端末が利用できます。Window端末ではインターネット（メールやホームページ閲覧など）が利用できます。さまざまなアプリケーションソフトウェアを利用できます。

p.53参照

購入したノートPCのトラブルはどこで見てもらえますか？

無線LANにつながらない時は、まず情報基盤推進室に持ち込みましょう。起動しないなどのハード的トラブルは、症状にもよりますが、購入した販売店にお問い合わせください。

パスワードを忘れた場合は？

パスワード管理は各自の責任ですが、忘れた場合は情報基盤管理室へ申し出てください。受付から使用開始までは24時間かかります。

パソコンに異常を感じたときはどうすればいいですか？

情報基盤推進室ホームページにあるオンラインマニュアルを参照して、解決を試みましょう。それ以外の異常は、放置せずに情報基盤推進室へ報告してください。

p.55参照

インターネットに接続してある自宅のパソコンや携帯電話から大学のメールの確認はできますか？

大学へきたメールを別なメールアドレスへ転送したり、学外でメールを閲覧したりすることができます。これらは、授業「情報活用の基礎」において学びます。

12 サークル

サークルに入りたい場合。または、新しいサークルを設立したい場合は？

サークルに入りたい場合は直接希望の団体に申込み、新しいサークルを設立したい場合は⑤番窓口にお問い合わせください。

p.61参照

学外で大会があるので遠征したい場合は？

1週間前までに⑤番窓口に「学外活動届」を提出してください。
また、授業の欠席については、各自が授業担当教員へ届け出てください。

p.62参照

学内でサークル等によるイベントを開催したい場合は？

⑤番窓口にある「催物届」に記入し、該当する各教員に押印してもらって提出してください。詳細については⑤番窓口にお問い合わせください。

p.62参照

13 その他

大学宛の郵便や荷物は取り扱って頂けますか？

本学では、個人宛の郵便物や荷物は取り扱っていません。ただし、体育会や文団連等の団体宛に届いた郵便物や荷物は⑤番窓口で取り扱っています。

p.14参照

課外活動で用具を借りたい場合は？

⑤番窓口で受け付けています。用具の貸出期間は原則7日間です。詳細については⑤番窓口にお問い合わせください。

p.62参照

学内に掲示物を貼りたい場合は？

⑤番窓口に掲示物を持参し、許可をもらってから掲示してください。詳細については⑤番窓口にお問い合わせください。

p.63参照

学生証を紛失・破損した場合は？

学内で紛失した場合は、拾得物として届け出がないか⑤番窓口に提出してください。学外で紛失した場合は、最寄りの警察署に届け出てください。

なお、見つからない場合や破損してしまった場合は、②番窓口に申し出て、再発行の手続きを行ってください。

p.12参照

学内で落とし物をした場合は？

⑤番窓口へお越しください。遺失物リストも公開しています。

p.45参照

学内で他人の物を拾った場合は？

⑤番窓口まで届けてください。

p.45参照

学内で盗難にあったときはどうすればいいですか？

すぐに⑤番窓口までお越しください。「盗難届」に記載していただきます。

p.45参照

住所・氏名を変更した場合は？

⑤ 番窓口まで届け出てください。

p.13参照

保証人を変更、または保証人が住所を変更したのですが？

⑤ 番窓口まで届け出てください。

p.13参照

アルバイトをしたいときはどうすればいいですか？

⑤ 番窓口前の掲示板で、アルバイト求人票を閲覧することができます。

p.25参照

国民年金の学生納付特例制度を利用したい場合は？

⑤ 番窓口で手続きが可能です。簡単な手続きで済みますので、積極的に利用しましょう。

p.46参照

宮城教育大学施設一覧

名 称	電話番号	FAX 番号	ホームページ	郵便番号・所在地
事 務 局				
経 営 企 画 課	(214) 3417	(214) 3309	https://www.miyakyo-u.ac.jp/	
財 務 課	(214) 3315	(214) 3321		
施 設 課	(214) 3323	(214) 3327		
教 務 課	(214) 3331	(214) 3621		
学 生 課	(214) 3595	(214) 3342		
キャリアサポートセンター	(214) 3338	(214) 3428		
入 試 課	(214) 3334	(265) 3935		
共 創 支 援 課	(214) 3641	(214) 3342		
研究支援・多文化共生推進課	(214) 3640	(214) 3342		
学 術 情 報 課	(214) 3348	(214) 3351		
評 価 室	(214) 3675	(214) 3400		
附 属 図 書 館	(214) 3350	(214) 3351	http://library.miyakyo-u.ac.jp/	980-0845 仙台市青葉区 荒巻字青葉149
保 健 管 理 セ ン タ ー	(214) 3344	(214) 3344	http://hoken.miyakyo-u.ac.jp/	
学 生 相 談 室	(214) 3629	(214) 3629	https://sites.google.com/staff.miyakyo-u.ac.jp/gakuseisoudan/	
しょうがい学生支援室	(214) 3651	(214) 3651	http://shienshitu.miyakyo-u.ac.jp/	
情報活用能力育成機構	(214) 3719	(214) 5297	https://sites.google.com/staff.miyakyo-u.ac.jp/it-kiko/	
防 災 教 育 研 修 機 構	(214) 3296		http://drr.miyakyo-u.ac.jp/	
アドミッションオフィス	(214) 3713	(265) 3935		
東北学校教育共創機構	(214) 3709	(214) 3342		
附 属 特 別 支 援 学 校	(214) 3353	(214) 3362 (214) 3426	http://tokushi.miyakyo-u.ac.jp/index.html	980-0845 仙台市青葉区 荒巻字青葉395-2
附 属 小 学 校	(234) 0318	(234) 0303	http://fu-syou.miyakyo-u.ac.jp/	980-0011 仙台市青葉区 上杉 6 丁目4-1
附 属 中 学 校	(234) 0347	(234) 0301	http://fu-cyuu.miyakyo-u.ac.jp/	
附 属 幼 稚 園	(234) 0305	(274) 1605	https://sites.google.com/fu-youchi.miyakyo-u.ac.jp/ohisama/home	
附 属 学 校 室	(234) 0380	(717) 3084		

1 学年暦

2 キャンパスマップ

3 学生生活ガイド

4 利用できる施設

5 学生生活専門委員会

6 課外活動

7 キャリア形成支援

8 宮城教育大学の沿革・組織図

9 諸規則

10 学生歌

11 よくある質問 Q&A



Miyagi University of Education

国立大学法人

宮城教育大学

〒980-0845 仙台市青葉区荒巻字青葉149

TEL 022-214-3595(学生課)

URL <http://www.miyakyo-u.ac.jp>